

JA京都 **にくに**

Report 2024

ごあいさつ

日頃、組合員の皆さまをはじめ、地域の皆さまにはＪＡ京都にのくにの各事業にわたり、格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。さて、2020年初頭から世界的にまん延した新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置づけが2023年5月に2類相当から5類へ移行し、人流・経済活動や我々の生活もコロナ禍以前に戻りつつあります。日本経済ではマイナス金利の解除や賃上げ、インバウンド需要の増加など明るいニュースを耳にしますが、一方で物価が上昇するなど私たちの暮らしの中で景気的好循環を実感できていないのが現状です。

こうした中で、管内農業に目を向けますと、農業者の高齢化が一層進み、耕作放棄地、有害鳥獣害の増加に加え、高温・渇水による生育不良や台風による農作物の被害、肥料・燃料価格の高騰など、農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況となっております。そのような中で、「全国茶品評会」において農林水産大臣賞、産地賞を昨年に引き続き管内の生産者、地域がそれぞれ受賞した他、彩菜館の売り上げは9年連続で3億円を突破、万願寺甘とうは4年連続で4億円を超え過去最高の販売高を記録する等、これまでの活動の成果が表れた一年でもありました。

こうした情勢の中、当ＪＡでは3か年計画の中間年度である2023年度において、信用共済事業の収益減少に直面する中ではありましたが、「スリムで強固な経営」の確立をめざし、営農経済事業の収支改善をはじめ、組織基盤強化・財務基盤の充実に取り組んでまいりました。加えて、組合員をはじめ利用者の皆様方からのご理解・ご協力により計画を上回る事業利益を確保させていただきましたことに、心より感謝と御礼を申し上げるところであります。また、内部留保の充実にも努めた結果、自己資本比率は8%基準を大きく超える15.71%となり、安定した財務基盤を確保することができました。今後も、持続可能な収益性と将来にわたる健全性の確保に向け、徹底した事業・業務の効率化に取り組むとともに、組合員資本の充実や自己資本比率などの経営指標の維持・改善、内部統制の強化に取り組んでまいります。

この度は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、皆さまに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただき、さらにご利用いただくための一助として、主な事業の内容や組織の概要、経営の内容などについて、わかりやすくまとめたディスクロージャー誌「ＪＡ京都にのくに Report2024」を作成いたしました。是非、ご一読いただきますようお願い申し上げます。

ＪＡ京都にのくには、「人と自然が調和する農業の実現」「心豊かな生活の実現と活力ある地域社会の創造への貢献」「組合員との強固な絆を基本としたＪＡ経営体質の強化」を掲げ、組合員・地域から最も信頼され、親しまれ、愛されるＪＡとして、皆さまとともに歩んでいきたいと考えております。

今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

京都丹の国農業協同組合

代表理事組合長 迫 沼 満 壽

目 次

経営理念	1	内国為替取扱実績	47
経営方針	1	有価証券	47
経営管理体制	1	共済事業	50
2023年度事業の概況	1	購買事業	51
農業振興活動	4	販売事業	52
地域貢献情報	5	保管事業	52
リスク管理の状況	7	利用事業	53
自己資本の状況	12	指導事業	53
事業のご案内	12	利益率	54
手数料のご案内	17	貯貸率・貯証率	54
経営資料		自己資本の充実の状況	55
貸借対照表	20	当ＪＡの概要	
損益計算書	21	組織機構図	64
キャッシュ・フロー計算書	22	役員構成	65
注記表	23	会計監査人の名称	65
剰余金処分計算書	38	組合員数	65
部門別損益計算書	39	組合員組織の状況	66
財務諸表の正確性等にかかる確認	41	特定信用事業代理業者の状況	66
会計監査人の監査	41	地区一覧	67
最近の5事業年度の主要な経営指標	42	店舗等のご案内	67
利益総括表	42	その他の自動化機器等の設置場所	68
資金運用収支の内訳	43	A E D（自動体外式除細動器）の設置場所	68
受取・支払利息の増減額	43	京都丹の国農業協同組合の歩み	69
貯金	43		
貸出金	44		

この冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。各表の計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

1. 経営理念

当JAは「協同の精神を培い、総合力の発揮によって、人と自然が調和する農業と心豊かで潤いのある生活を実現するとともに、健全な地域社会の創造に貢献する」ことを経営理念としています。

○人と自然が調和する農業の実現のために

農業は人の命を維持し、自然の中で営まれる産業です。このため安全・安心な食料・農産物を多収量、低コストで生産するとともに、自然環境を守る活力ある農業の発展に努めます。

○心豊かで潤いのある生活の実現のために

人間は誰もが健康で幸せな毎を送りたいと願っています。このため、JAの事業を通じて、組合員のくらしに安心と豊かさを提供します。

○健全な地域社会の発展のために

JAの各種事業を通じて、物の豊かさと心の豊かさが調和した、中丹地域の文化の創造に努めます。

2. 経営方針

当JAは①人と自然が調和する農業の実現②心豊かな生活の実現と活力ある地域社会の創造への貢献③組合員との強固な絆を基本としたJA経営体質の強化を基本方針として、各事業それぞれに方針を設定し、組織が一丸となって取り組みを進めています。

◆営農・経済事業部門

JA自己改革実現に向け、①営農指導に専念できる施設・体制整備、②営農指導員育成・拡充への環境整備、③農家ニーズ別の指導体制の構築を図り、組合員の期待に応える営農経済事業体制強化等に取り組みます。

さらにマーケットインに基づき、生産から販売まで一貫管理した販売戦略の構築や、地域内消費者を中心とした加工・小売業者への販売など直接販売の拡大、地理的表示（GI）保護制度への登録を通じた農畜産物の高付加価値化、物流コストの低減による生産資材価格の引き下げ、低コスト生産技術の開発や高温対策技術の導入を通して、組合員の所得増大の実現をめざします。

◆信用事業部門

担い手金融リーダーの育成を図るとともに、農業金融プランナー資格取得者の増員に努め、組合

員に密着した農業メインバンクとしての機能を強化します。

公的年金受給及び給与振込や住宅ローンを中心とした各種ローン等の取引拡大による生活メインバンクとしての深耕を図ります。

また、組合員・利用者満足度の向上をめざし、質の高いくらしの相談活動と来店者に心地よくご利用いただける情報にあふれた店舗づくり・支店活動を実践します。

金融ADR[®]については、積極的かつ真摯な対応・支援を行います。

[®]金融取引上発生したトラブルを、裁判以外の方法で解決しようとする制度です。

◆共済事業部門

JAが理念とする「相互扶助」を事業活動の原点として、地域・組合員・利用者の信頼と期待に応えるため、共済事業に係る幅広い情報発信を行うことにより「安心」と「満足」を提供します。

このため、最良の保障・掛金・サービスによる「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」に積極的に取り組むとともにコンプライアンスを遵守した活動により、組合員・利用者の豊かな生活と地域社会づくり及び信頼関係の向上に努めます。

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などからも理事の登用を行っています。また、信用事業については専任理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っています。

4. 2023年度事業の概況

(1)信用事業

2023年度は、組合員・利用者の安全・安心を最重点とし、JAバンク中期3か年計画の中間年度

として、「多様化する農業・地域・くらしの持続性を確保するため、資金供給を中心に相談機能を発揮して、地域社会に貢献するJA」をめざし、農業メインバンクおよび生活メインバンクの機能拡充に向けて取り組みました。

農業メインバンクにおいては、営農経済部門、特にTACとの連携強化により農業融資に取り組み、生活メインバンクでは、家計のメイン化取引に繋がる、公的年金受給口座、年金予約者（JASL）、給与振込口座の獲得を中心とした、低利で安定的な流入資金として個人貯金の増加につながる取り組みと、住宅ローンをきっかけとした若年層のコアな取引者の獲得に取り組みました。また、キャッシュレス決済など更に加速する金融のデジタル化に対応するため、JAインターネットバンキング、JAカード、JAバンクアプリの普及に積極的に取り組みました。

生産者と消費者のつながり強化と地産地消の促進を目的に実施している農産物応援定期貯金では、募集枠を6億円に設定し実施する中、6億8,415万円のご利用をいただけるなど、生産農家を応援する取り組みがしっかりと定着化してきております。

各種ローンにおいては、他金融機関との激しい金利競争の中、住宅業者や利用者へのきめ細かな対応による住宅ローン獲得（29億2,830万円）や、インターネット等を活用した簡便な手続きによる小口ローンの獲得（3億4,412万円）により、2023年度未貸出金残高は、407億322万円（計画対比98.9%・貯貸率25.1%）となり、期首対比増加（10億7,929万円）となりました。

(2)共済事業

3か年計画の中間年度として、地域特性に応じた活動の実践と、次世代・次々世代層への保障提供の強化による地域活性化の実現に向けた活動を通じて、JAとしての役割を果たすことを基本に取り組みました。体制面では支店機能再編とブロック事業体制の強化に加えて、普及推進係による専門的な恒常推進活動の深化を行いました。

コロナ禍を経て、新しい生活様式の中、非対面による接点拡充も図り、お役立ち情報の「お知らせ活動」や、遞減型定期生命共済および医療共済「メディフル」の周知活動を積極的に実施し、JAの理念とする「相互扶助」を活動の原点に、「ひと、いえ、くるま、農業」の総合保障を積極的に

提案しました。エリア特性に応じた支店ごとの戦略を基本に、普及推進係が3Q訪問で、幅広い地域の世帯に対する提案活動の展開で「安心」と「満足」を提供する普及活動を実践しました。一方、引き続き低金利の影響を受ける中、収益確保に向けて保障性商品の提案活動を重要視して、保有減少に歯止めをかけながら付加収入の確保に取り組みました。

また、市場性を考慮した「くるま保障」の取り組みに傾注し、自動車共済担当者の知識や対応強化を行うことで新規契約獲得の提案や契約内容のグレードアップに取り組みました。

事務面では、ペーパーレス・キャッシュレス手続き、Lablet's（タブレット端末機）を活用した効率的な普及提案活動と契約締結に取り組みました。

2023年度末の長期共済保有高は4,357億2,921万円となり、この1年間に満期共済金をはじめ、事故共済金、給付金等も含めての支払共済金は11,634件で89億6,798万円の支払いとなりました。

(3)販売事業

「プレミアム万願寺甘とう」の商品化や、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことで活発になった各種PRイベントへの参加、販売先の産地訪問受け入れなど積極的な販売促進活動を実施しました。

また、当JAの特産物である万願寺甘とうにおいて「プレミアム万願寺甘とう」の商品化や、米・茶などの生産振興に取り組んだほか、農産物直売所「彩菜館」では、各運営協議会と連携した取り組みと専任担当者の細やかな活動等を行うことで、延べ32万1千人の組合員・地域住民の皆さまにご来店いただきました。

(4)購買事業

組合員の世代交代や農業従事者の離農による農地の荒廃が進む中、生産資材ではTACや営農支援係を中心に営農指導と合わせた肥料・農薬等の提案活動を行いました。

また、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に向けた肥料・農薬のコスト低減企画やWeb注文による利便性の向上や共同購入価格・予約価格の設定による資材の価格低減に努めました。

生活資材では、組合員の豊かで快適なくらしに貢献するため、生活に関連する資材等の供給に努めました。

(5)経営管理

JAの総合事業を活かした組合員・地域住民のくらしや活動の支援や、SDGs・国消国産への取り組みを通じて、組合員・地域住民が安心して暮らせる地域社会の発展に貢献するとともに、組織・事業基盤・総合事業を支える持続可能な収益性と将来にわたる健全性を確保することで「地域になくてはならないJA」としての役割発揮に努めました。

当期剰余金については1億5,480万円、当期末処分剰余金は2億9,622万円となりました。また、自己資本比率は15.71%と前年度より0.71%増加しました。

(6)業務の適正を確保するための体制**内部統制に関する基本方針**

京都丹の国農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心してご利用いただくために、以下のとおり内部統制に関する基本方針を策定し、当組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①当組合の経営理念及び当組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
 - ②重大な法令違反、その他法令及び当組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
 - ③内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
 - ④反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
 - ⑤当組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
 - ⑥監事、内部監査部署、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ①文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
 - ②個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
 - ②理事は当組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ①職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
 - ②中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。
5. 監事監査の実効性を確保するための体制
 - ①監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
 - ②監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
 - ③理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。
6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制
 - ①子会社等の各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な指導・助言を行う。
 - ②「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針・事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
 - ③「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。
7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
 - ①会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の

- 各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ②適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

内部統制に関する運用状況

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
組合の基本理念実践として、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしている。自主検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めている。さらに、監事による監査が実施されている。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
情報セキュリティ基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理部内にリスク管理課・コンプライアンス課を設置し、組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。人材育成基本方針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。
5. 監事監査の実効性を確保するための体制
理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制
子会社管理規程を制定し、子会社等における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努め、子会社等の内部統制の構築・運用について、指導・助言を行っている。
7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
経理規程・細則を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めている。

5. 農業振興活動

◆農業関係の持続的な取り組み

(1) 農業者所得の増大と特産物の生産拡大

ブランド京野菜を中心に生産振興に取り組み、京都ブランドを活かした生産拡大に努めました。産米では“売れる米づくり”をすすめるとともに、環境に配慮した有機栽培米研究会の立ち上げや、京都府専用品種の「京式部」の栽培拡大に努めました。

食の安全安心の構築のためにブランド京野菜の認定を受けた特産物は、京都こだわり栽培に適應した栽培・検査を行っています。また、営農支援システム「あい作」の導入による栽培管理簿の電子化を進めました。お茶は、全農の栽培管理システムを利用した栽培管理簿の作成と「宇治茶GAP」による安全・安心な茶生産に取り組みました。そのような中、2023年は観測史上最も暑い夏となり、万願寺甘とうや水稻を中心に高温障害による減収や品質の低下につながり、今後の栽培に多くの課題を残しています。

(2) 担い手育成への取り組み

地域農業振興課のTACを中心に、担い手や新規就農者を対象とした技術指導、経営支援を行うとともに、生産組織の法人化設立支援に取り組みしました。

定年帰農者や新たに農業をはじめられる方を対象に「野菜の学校」を開催し、野菜づくりの基礎についての講義・実習を行い、農業への関心を深めていただくとともに、新規就農者の育成・発掘に努めました。

(3) 農業生産法人の活動

JAグループ京都法人協会と連携した活動に加え、土地利用型作物の作付拡大に取り組み、法人

の経営基盤の強化と地域農業の振興に努めました。

(4)農産物直売所の運営

農産物直売所「彩菜館」は、地産地消運動の拠点として、綾部・福知山・舞鶴の各地域にて計4店舗運営しています。売上高は9年連続3億円を突破し、農業者の所得増大の一翼を担うほか、生産者の栽培意欲の向上や、地場野菜のアピールに貢献しています。

(5)安全・安心な農産物づくりへの取り組み

消費者の安全・安心な農産物への関心の高まりに応えるため、生産履歴記帳運動の徹底と正確な開示・ポジティブリスト制度（残留農薬の規制）への適切な対応に取り組んでいます。

◆地域密着型金融への取り組み

(1)農業者等の経営支援に関する取り組み

JAバンク農業金融プランナー資格を持つ資金共済部職員が、TACミーティングに参加し、営農経済部、TACの活動状況や各農業団体、担い手組織の法人化に向けた取り組み、農業融資相談の進捗状況について情報交換を行い、管内農業者の活動や状況に関する知識を深めました。

また、JAバンクの利子助成により低金利を実現している農業経営資金は、融資実行件数59件・融資実行額1億4,883万円の実績となりました。

JAバンクと一体となすすめている「農業・農業者応援プラン」では、前述の利子助成の他に、農業法人の設立に対する「法人化助成」等を行い、地域農業活性化のサポートに取り組んでいます。

(2)制度融資の取扱状況

株式会社日本政策金融公庫資金1,403万円を含め、2,807万円の制度資金をご利用いただいております。制度融資などの概要は以下のとおりです。

【農業制度融資などの概要】

○農業近代化資金

農業経営の改善のため、農業用施設（建物・機械など）の整備充実などにより、農業経営の近代化をめざす意欲と能力のある担い手を応援する資金です。

○株式会社日本政策金融公庫資金

借入額が大きく、償還期間が長期にわたるなど、大規模な投資をする方や認定農業者を応援する資金です。農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）、農業基盤整備資金、中山間地域活性化資金などがあります。

○営農ローン

組合員の農業経営の合理化のため、迅速かつ簡便な借入・返済手続きを備えた、繰返しの借入・返済が自由な資金です。

6. 地域貢献情報

JAは、組合員の営農とくらしを守り、農村の生活文化の向上に向けて運動を展開する運動体と、自らも健全経営に努めることで農業・農村の経済的発展に寄与する経営体である二面性を持っています。組織の経営基盤を強固にし、農業・農村の発展に向けた運動の展開と安全・安心な食料生産に対する国民的合意づくりが、JAの果たす社会的責務であると考えています。地域社会の一員として、地域金融機関に期待されている機能・役割を果たし、皆さまの信頼にお応えしたいと考えています。

(1)社会貢献活動

①文化的・社会的貢献に関する事項

A. 地球環境を守る活動

環境保全の観点から農業用の廃棄ビニールなどの回収運動に取り組むとともに、地域農業や集落営農の推進を通じて、農地の荒廃を防ぎ、多面的機能を持つ水田の保全を図るなど、地球環境を守る活動を展開しています。

ポジティブリスト制度やトレーサビリティ（生産履歴の記録）の徹底を図り、安全で安心できる農産物の提供に努めています。

また、日々店舗周辺の清掃活動に努めるとともに、2020年に掲げた「SDGs取り組み宣言」の一環としてSDGsクリーンウォークを当JA女性部と合同で取り組んでいます。

イ. 地域住民を守る活動

健康活動の一環として、本店及び各店舗にAED（自動体外式除細動器）や全自動血圧計を設置し、健康に対する意識を高める啓発活動に取り組むとともに、緊急の場合に備えています。

ウ. 教育文化・次世代活動

各地で、食の安全や食育、生活文化活動を中心とした生活教室を開催しています。

地域住民やこどもたちの農業に対する学習に積極的に協力するため、「『彩菜館』農ふれあい教室」の開催や、都市住民の方の稲作に対する理解を深め、食料の大切さを学んでいただくために稲

作体験学習を開催しています。

また、「少年サッカー大会」を開催し、次世代を担うこどもたちの健全な育成に取り組むとともに、終活・相続相談セミナーをはじめとする無料相談会を開催し、地域に根ざした活動に取り組んでいます。

工. 地域の防犯活動

こどもたちの安全と地域の防犯に寄与するため、「こども110番のいえ・くるま」「青色防犯パトロール」「交通安全見守り活動」に取り組んでいます。

また、多発する特殊詐欺被害防止に向けた啓発活動を実施しています。

オ. 地域生活の見守り活動

組合員や地域住民の皆さまが安心して暮らせる地域づくりや、農村地域の維持活性化のため、日々の訪問活動において「地域見守り活動」に取り組んでいます。

カ. 利用者ネットワーク化への取り組み

各支店に設置した支店活動活性化委員会では、JAを拠点とした活動の「場」づくりとして地域に定着する中で、支店まつりなど各支店特色ある取り組みを行っています。

また、年金受給者の皆さまによる「年金友の会・夢彦ドリーム倶楽部」を組織し、グラウンドゴルフ大会、親睦旅行などの行事を通して、親睦を図っています。

キ. 情報提供活動

広報誌「夢彦ふれあいだより」、コミュニティー紙「ふれ愛」、ホームページや公式Instagram・LINEなどにより、当JAの活動状況等の紹介や、営農やくらしに役立つ情報などを広く発信しています。

ク. 店舗体制

綾部市、福知山市、舞鶴市の中丹管内に13店舗、ATMを17か所設置し、地域の皆さまにご利用いただいております。

(2)地域貢献情報

①全般に関する事項

当JAは、綾部市、福知山市（一部地域を除く）、舞鶴市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の皆さまが組合員となって、相互扶助（お互いに助けあい、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営されている協同組織で、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。地域

の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開し、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービスなどを提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた地域貢献に努めています。

項目	当期末
組合員数	19,930人
払込済出資総額	1,574,671千円

②地域からの資金調達の状況

ア. 貯金残高

当JAの貯金の期末残高は、1,616億2,261万円となっています。

(単位：千円)

区分	当期末残高
要求払貯金	86,577,851
定期性貯金	75,044,768
定期貯金	74,066,596
定期積金	978,172
合計	161,622,619

イ. 貯金商品

組合員の皆さまの計画的な資産づくりをお手伝いさせていただくため、各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。取扱商品については、P.14をご覧ください。

③地域への資金供給の状況

ア. 貸出金残高

当JAの貸出金の期末残高は、407億322万円で、その資金の大半は組合員の皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を原資として、資金を必要とする組合員の皆さまや地方公共団体などにご利用いただいております。

(単位：千円)

種類	当期末残高
組合員(組合員みなしを含む)	36,665,714
うち同一世帯に属する者の貯金担保貸付	20,858
うち非営利法人(地方公共団体を除く)の貯金担保貸付	—
組合員以外	4,037,508
地方公共団体	3,705,261
地方公社等	—
金融機関	—
その他	332,246
合計	40,703,222

7. リスク管理の状況

(1) リスク管理体制

金融の自由化や国際化、ITの進展などにより、JAの行う事業にかかわるリスクは複雑かつ多岐にわたり、また量的にも拡大しています。

このため、経営の安定性・健全性を維持するためには、自己責任に基づきさまざまなリスクを的確に把握し、管理することが必要不可欠です。

当JAでは、各種リスクに迅速かつ適切に対応すべく事業継続計画（BCP）を策定するなど、管理体制の強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、審査部門の独立性を確保するとともに、審査スタッフの充実など、環境の変化に的確かつ機動的に対応できる体制づくりに努めています。また、担当職員に対する貸出業務の研修を実施し、審査能力の向上に努め、審査体制の充実・強化を図っています。

貸出取引において資産の健全性の維持向上を図るため、各支店、担当部署とリスク管理部が一体となって資産の自己査定に取り組み、不良債権の把握と、回収・管理に努めています。また、自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、様々な市場のリスク・ファクターの変動によって損失を被るリスクのことです。

主に、市場の金利変動や期間のミスマッチによって調達資金と運用資金の利ざやが縮小・逆転する金利リスク、株式や債券の価格変動が資産価格に減少をもたらす価格変動リスクなどがあります。

当JAでは、市場リスクを的確にコントロール

することにより、収益化や財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

特に、余裕金運用については、「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」で基本的な考え方、体制、具体的な手順を定め、長期的視点に立った運用方針やルール確立により、適正かつ効率的な運用に努めています。また、ALM委員会では市場リスクの分析や余裕金の運用状況を審議・決定するなど万全のリスク管理体制を整えており、今後もシステム面及びリスク量分析など技術面での充実とリスク管理の一層の高度化を図っています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」を定め、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる諸規程類を整備し、その有効性

について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握してリスク管理部署に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応・改善が迅速かつ正確にできるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、事務ミスや不正による間違い、事故により損失を受けるリスクをいいます。

当JAでは、監事及び監査室による監査などにより、経営活動全般にわたる管理、業務の遂行状況を内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、事務事故の発生防止に努めるとともに、事務指導係の設置による事務の統一化、内部牽制の強化に取り組んでいます。また、担当職員の研修会を定期的実施し、厳正で的確な業務の執行と事務能力の向上を図っています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「OA機器運用管理要領」を策定しています。

(2)コンプライアンス（法令遵守）の体制

[コンプライアンス基本方針]

国内外における社会経済情勢の変化等により、協同組合組織の運営のあり方そのものが強く問われています。JA京都にのくには、協同組合として基本的使命と社会的責任を負っており、法令遵守を他企業以上に徹底することが求められています。

そのために、自己責任原則に基づき徹底した自己規律・自助努力のもと、法令等を遵守しディスクロージャーと説明責任を重視した、透明性の高い業務運営を行ってまいります。現在、JA京都にのくには、コンプライアンス経営の徹底を目指し、次の事項に取り組んでいます。

- ①コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス実施計画を明確化しています。
- ②コンプライアンス統括部署を設置し、体制強化を図っています。
- ③各部署にコンプライアンス責任者と担当者を選

任し、コンプライアンス風土の醸成に努めています。

- ④コンプライアンスに関する役職員研修を実施し、対応強化を図っています。
- ⑤組合員・利用者等からの苦情などに対応する部署を定め、適切に対応します。
- ⑥適正な人事ローテーションを実施し、不正の防止に努めています。
- ⑦JA内部の不正に対し、懲戒委員会設置規程に基づき厳正に対処しています。
- ⑧情報開示に努め、ディスクロージャー誌を各事務所に備えおき、利用者がいつでも情報を入手できるようにしています。
- ⑨社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持します。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事専務を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部・各支店にコンプライアンス責任者及び担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

(3)JAバンク利用者保護等管理方針

京都丹の国農業協同組合（以下「当JA」といいます。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含みます。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守します。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行ってまいります。

- ①利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含みます。）及び情報提供を適切かつ十分に行います。
- ②利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応します。

③利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得並びに情報の紛失、漏えい及び不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。

④当JAが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努めます。

⑤当JAとの取引に伴い、当JAの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。

※本方針の「取引」とは、「与信取引（貸付契約及びこれに伴う担保・保証契約）、貯金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等において利用者当JAの間で事業として行われるすべての取引」をいいます。

(4)金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

事業名	電話番号	受付時間
信用事業	0773-42-1811	8:30～17:00
共済事業	0773-42-1812	8:30～17:00

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

●信用事業

機関名	電話番号
京都弁護士会	075-231-2378
東京弁護士会	03-3581-0031
第一東京弁護士会	03-3595-8588
第二東京弁護士会	03-3581-2249
兵庫県弁護士会	078-341-8227
公益社団法人民間総合調停センター	

※公益社団法人民間総合調停センターのご利用については、①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。
※上記の各弁護士会については、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

●共済事業

機関名
(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757) https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
(一財)自賠償保険・共済紛争処理機構 https://www.jibai-adr.or.jp/
(公財)日弁連交通事故相談センター https://www.n-tacc.or.jp/
(公財)交通事故紛争処理センター https://www.jcstad.or.jp/
日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

※各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

(5)金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

①組合員・利用者の皆さまの商品利用目的並びに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。

②組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。

③不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。

④電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合にあわせて行うよう努めます。

⑤組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

⑥販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

(6)個人情報保護方針

京都丹の国農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係

諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第6項）

の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

(7)金融円滑化にかかる基本的方針

JA京都にのくに（以下、「当JA」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

①当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。

②当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談

に積極的かつきめ細かく取り組み、お客様の経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。

③当JAは、お客様から新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客様の知識等に応じて、説明及び情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

④当JAは、お客様からの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客様の理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

⑤当JAは、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等及び中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

⑥当JAは、お客様からの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることができるよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には、

(ア)関係役員、部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

(イ)「金融円滑化協議会」を設置し、金融円滑化の観点からの個別案件にかかる対応の適切性等に関することを協議します。

(ウ)信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(エ)各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

⑦当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢

について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

(8)マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

京都丹の国農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつくまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組むとともに、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。（管理態勢等）

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、経営戦略における重要な課題の1つとして位置付け、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう経営陣が管理態勢確立等について主導性を発揮し、フォワード・ルッキングなギャップ分析、組織横断的な対応の高度化、専門性や経験を踏まえた経営レベルでの戦略的な人員確保・教育・資源配分等を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

（マネー・ローンダリング等の防止）

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、国家公安委員会が公表している犯罪収益移転危険度調査書やその他ガイドラインを勘案し、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

（反社会的勢力等との決別）

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

（職員の安全確保）

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等に対して、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するた

めの各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

※「反社会的勢力等」とは、「政府指針」に記載される集団または個人の他、マネー・ローンダリング等の組織犯罪等を行う反社会性を有する集団又は個人を指します。

(9)情報セキュリティ基本方針

京都丹の国農業協同組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT法その他の情報セキュリティに関係する諸法令及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

2. 当組合は、情報の取扱い、情報システム並びに情報ネットワークの管理運用に当たり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。

3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。

5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

(10)内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持、改善に努めています。

また、内部監査は、当JAの本店・支店のすべ

てを対象とし、年間の内部監査計画に基づき、監事監査や外部の監査・検査と連携しながら実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

(1)自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の皆さまのニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び事業の効率化等に取り組んだ結果、2023年度末における自己資本比率は15.71%となりました。

(2)経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の皆さまの普通出資のほか、利益準備金等の内部留保によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	京都丹の国農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,574百万円 (前年度1,617百万円)

また、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

9. 事業のご案内

(1)主な事業の内容

①信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などの業務を行っ

ています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

○貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

○貸出業務

組合員の方への貸し出しをはじめ、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金を貸し出しています。

また、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体・農業関連産業・地元企業などへも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、住宅金融支援機構・日本政策金融公庫などの融資申込みの取り次ぎも行っています。

○為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手などの取り立てが安全・確実・迅速にできます。

○その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービス、インターネットバンキングなどの取り扱いをしています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預り、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

○取扱商品

商品名	預入期間	預入金額	特 徴	
当座貯金	無制限	1円以上	事業資金などの決済に用いる口座	
普通貯金	無制限	1円以上	個人の財布代わりに、振込や振替などの決済機能を加えるとより便利に（キャッシュカード有）	
普通貯金無利息型（決済用）	無制限	1円以上	ペイオフ全面解禁後も貯金は全額保護されます 無利息で用途は普通貯金に準じます	
成年後見支援貯金	無制限	1円以上	成年後見制度を利用する成年被後見人の方を対象としています 貯金の払い戻しについて、家庭裁判所の「指示書」が必要となります	
納税準備貯金	無制限	1円以上	納税など目的どおりの払い出しで非課税に	
総合口座	無制限	1円以上	貯める・借りる・支払うの3機能付き（キャッシュカード有）	
新貯蓄貯金	無制限	1円以上	基準残高（5段階にわかれる）によって、金利の変わる有利な貯蓄性貯金（キャッシュカード有）	
通知貯金	7日以上	5万円以上	資金の一時保管的貯金。7日間経過後は、2日前の通知で払い出しができます	
定期積金	6か月以上 5年以内	1,000円以上	毎月、一定額を一定期間積み立てて、無理なくコツコツと貯める貯金	
積立式定期貯金（エンドレス型）	無制限	1円以上	積立方式を取りながら定期貯金を兼ね備えた有利な貯金	
期日指定定期	3年以内	1円以上 300万円未満	1年が過ぎると、1か月前の予告で、いつでも必要額の払い出しができます	
スーパー定期	1か月以上5年以内	1円以上	期間・金額など幅広く利用できます	
大口定期	1か月以上5年以内	1,000万円以上	金利が他の貯金より有利	
変動金利定期	1年以上3年以内	1円以上	6か月ごとに自動的に金利を見直します	
財形貯蓄	一般財形	3年以上	1円以上 合算で550万円まで 非課税	財形貯蓄（財産形成貯蓄）は、勤労者を対象とした貯蓄（給料からの自動振替で蓄えられます）
	年金財形	5年以上		
	住宅財形			

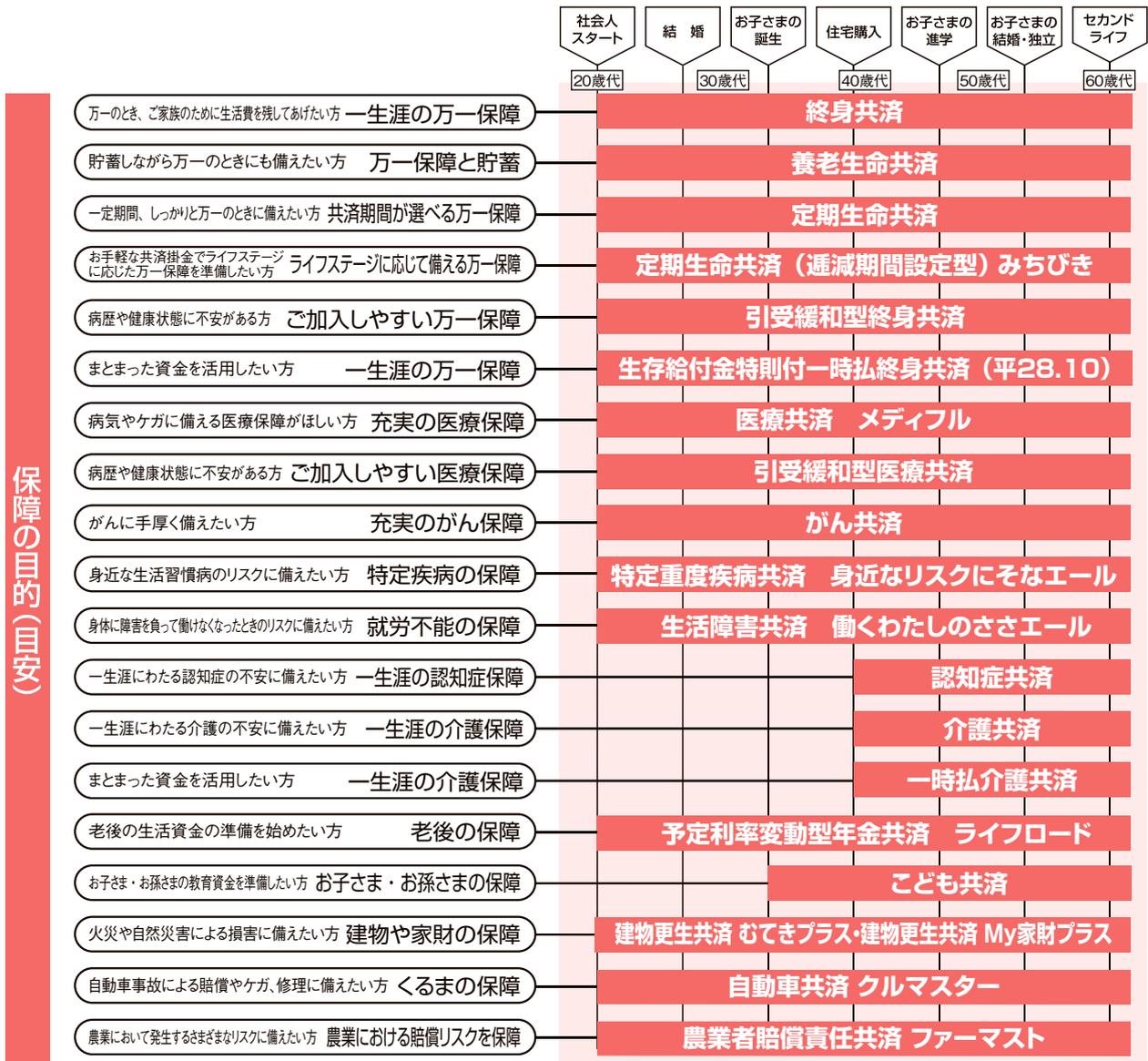
商品名	貸付期間	貸付金額	特 徴
住宅ローン	50年以内	1億円以内	住宅の新築や増改築及び住宅・宅地の購入資金に
リフォームローン	15年以内	1,500万円以内	住宅の増改築・改装・補修などの資金に
賃貸住宅ローン	30年以内	4億円以内	不動産の有効利用に必要な資金に （賃貸住宅の建設・増改築・改装・補修など）
多目的ローン	10年以内	1,000万円以内	用途自由（営農資金・事業資金・負債整理資金は除きます）
フリーローン	10年以内	500万円以内	用途自由（負債整理資金は除きます）
マイカーローン	15年以内	1,000万円以内	自動車・バイクの購入・車検・修理など車に関する資金に
教育ローン	最長15年以内 （在学期間+9年）	1,000万円以内	就学に必要な入学金・授業料・学費及び生活資金 （ただし、資金用途の確認できるもの）
農業経営資金	20年以内	5,000万円以内	農機具購入・ハウス建設・農地取得・農業運転資金など幅広い資金に
共済担保貸付	10年以内	共済解約返戻金の80%以内	J A共済の契約者等を対象とした資金

このほか、各種資金を取りそろえています。

② 共済事業

JA共済は、皆さまの生命や建物などの大切な財産をトータルに保障しています。

JA共済では、皆さまの生活のうえで必要とされる様々な保障・ニーズにお応えするため、「ひと・いえ・くるま」それぞれに長期共済、短期共済の各商品を取り揃えるなど、生活総合保障を展開しています。



※他にも「一時払終身共済(平28.10)」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」等をご用意しています。

JA共済の支払実績はもちろんのこと、最近では保険会社の経営の健全性をみる尺度としてソルベンシー・マージン比率がとりあげられています。2024年3月末日現在のJA共済のソルベンシー・マージン比率は1,079.8%となっております。これは経営の健全な水準とされる200%を大きく超えており、十分な支払余力を確保しています。JA共済は経営の安定性の面でも十分な力をもった組織です。

*ソルベンシー・マージン比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスクに備えて、どのくらい支払余力(ソルベンシー・マージン)があるかを判断するための経営指標の一つです。

また、万一の火災などの損害を受けたときに大切な建物や家財家具を保障する火災共済、旅行やお祭り・運動会などで起こるさまざまな事故を保障する傷害共済も用意しています。

③購買事業

○生産・生活資材事業

肥料・農薬・飼料・農業用資材など農業生産に必要な資材を中心に広域営農経済センターなどで取り扱いをしています。

生活資材については、日頃必要とされる様々な生活用品を組合員価格で斡旋しています。

○生活施設事業

住宅・農業用倉庫の建設やリフォーム・白蟻防除・太陽光発電など施設住宅に関する品目を、組合員が「安全・安心」して利用いただける事業として、組合員の立場に立った相談業務を行っています。

④販売事業

消費者の皆さまに安全で安心して購入していただける農産物を提供するため、生産履歴（トレーサビリティ）の記帳を徹底しています。また、付加価値の高い特別栽培米や万願寺甘とう・紫ずきんなどの京のブランド野菜を中心に生産拡大に取り組むとともに、茶の生産拡大、品質向上や製造販売も行っています。

また、農産物直売所である「彩菜館」を開設し、安全・安心な地場野菜の提供も行っています。

(2)系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

○JAバンクシステム

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を活かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

○破綻未然防止システム

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金^{*}」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1,651億円となっています。

○一体的な事業運営の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

○貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は2023年3月末現在で4,708億円となっています。

10. 手数料のご案内

一般手数料

手 数 料 区 分		金 額
貯 金 業 務	手形用紙交付手数料	1冊(25枚) 1,100円
	小切手用紙交付手数料	1冊(50枚) 2,200円
	自己宛小切手発行手数料	1枚 550円
	署名判登録手数料	1回 5,500円
	マル専口座開設手数料	1口座 3,300円
	マル専手形用紙代	1冊(10枚) 2,200円
	通帳・証書の再発行手数料	1冊又は1通 1,100円
	カード(キャッシュ・ローン)の再発行手数料	1枚 1,100円
	残高証明書等各種証明書発行手数料	随時発行 1通 1,100円
		定期発行 1通 550円
	未利用口座管理手数料	年額 1,320円
口座振替手数料	各契約にて決定	
貸 出 業 務	全額繰上償還手数料 ※貸付期間10年以上の割賦貸付が対象となります。	2,000万円以上 1件 33,000円
		1,000万円以上 1件 11,000円
		500万円以上 1件 5,500円
		500万円未満 1件 無料
	一部繰上償還手数料(JAネットバンクによる手続きを含む)	1件 無料
	貸付条件変更手数料(本人からの申し入れに限ります) ※住宅ローンに係る固定金利特約選択時の取扱手数料は無料です。	1件 5,500円
残高証明書・利息証明書発行手数料 ※住宅取得に係る年末残高融資証明書は無料です。	1通 220円	
貸付実行時事務手数料(1,000万円超の住宅ローンのみ)	1件 55,000円	
そ の 他	円貨両替手数料・円貨窓口入出金手数料 ※両替の枚数はご持参枚数とお受取枚数のいずれが多い方となります。 ※1日に複数回ご利用の場合は合計枚数の手数料となります。	1枚～ 50枚 無料
		51枚～ 500枚 550円
		501枚～ 1,000枚 1,100円
		1,001枚以上500枚毎に550円を加算
取引履歴照会手数料 ※依頼日から過去10年以内の期間が対象となります。	1口座 550円	
国債証券等振替決済口座管理手数料	1口座1か月 110円	

※上記金額には、消費税が含まれております。

為替手数料

1. 窓口手数料

種 別	当組合本・支店あて (自店あて※参照)	系統金融機関あて	他金融機関あて		
送金手数料	1 件につき 220円	1 件につき 440円	普通扱い 1 件につき (送金小切手) 660円		
振 込 手 数 料	(電 信・文 書) 窓 口 振 込	3万円未満 1 件につき 110円	3万円未満 1 件につき 220円	3万円未満 1 件につき 550円	
		3万円以上 1 件につき 330円	3万円以上 1 件につき 440円	3万円以上 1 件につき 770円	
		系統 キャッシュ	無 料	3万円未満 1 件につき 110円	3万円未満 1 件につき 330円
	A T M 振 込	他 行 キャッシュ ※1 ATMご利用手 数料参照	3万円未満 1 件につき 110円	3万円未満 1 件につき 110円	3万円未満 1 件につき 330円
			3万円以上 1 件につき 330円	3万円以上 1 件につき 330円	3万円以上 1 件につき 550円
	現 金	無 料	3万円未満 1 件につき 110円	3万円未満 1 件につき 330円	
			3万円以上 1 件につき 330円	3万円以上 1 件につき 550円	
	定 時 自 動 振 込	無 料	3万円未満 1 件につき 220円	3万円未満 1 件につき 440円	
			3万円以上 1 件につき 440円	3万円以上 1 件につき 660円	
	IB振込	2. インターネットバンキング手数料参照			
代金取立手数料 (隔地間)	1 通につき 440円	普通扱い 1 通につき 660円	普通扱い 1 通につき 660円		
		至急扱い 1 通につき 880円	至急扱い 1 通につき 880円		
給与振込手数料	無 料	無 料	1 件につき 110円		
その他の諸手数料	送金・振込組戻料	1 件につき	660円		
	不渡手形返送料	1 通につき	660円		
	取立手形組戻料	1 通につき	660円		
	取立手形店頭呈示料	1 通につき	660円		
	ただし、660円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴する。				

※自店あて振込手数料は、無料です。
 ・上記金額には、消費税が含まれております。
 ・視覚障がい者またはその他の障がいのため、ATMの振込が困難な利用者を対象に、窓口受付時の振込手数料について、ATMを利用した場合の手数料と同額といたします。
 ※1 他行カード（JA・JFマリンバンクを除く）を利用して振込取引を行う場合は、上記手数料に加えて、右記3. ATMご利用手数料がかかります。

2. インターネットバンキング手数料

(1) J A ネットバンク

種 別	当組合本・支店あて (自店あて※参照)	系統金融機関あて	他金融機関あて
振込手数料	無 料	3万円未満 1 件につき 110円	3万円未満 1 件につき 330円
		3万円以上 1 件につき 220円	3万円以上 1 件につき 550円
利用手数料	無 料		

(2) 法人ネットバンク

種 別	当組合本・支店あて (自店あて※参照)	系統金融機関あて	他金融機関あて
振込手数料	無 料	3万円未満 1 件につき 110円	3万円未満 1 件につき 330円
		3万円以上 1 件につき 220円	3万円以上 1 件につき 550円
総合振込 手数料	無 料	3万円未満 1 件につき 110円	3万円未満 1 件につき 330円
		3万円以上 1 件につき 220円	3万円以上 1 件につき 550円
給与・賞与 振込手数料	無 料	無 料	1 件につき 110円
利用手数料		基本サービス（照会、振替、振込） 月 額 1,100円	
		基本サービス+データ伝送サービス (総合振込・給与賞与振込、口座振替) 月 額 3,300円	

※自店あて振込手数料は、無料です。

3. A T M ご利用手数料

《通常日》

利用時間	利用カード		
	三菱UFJ	提携金融機関	
平 日	8:45~18:00	110円	110円
	8:00~8:45 18:00~21:00	220円	220円
土 曜 日	8:00~14:00	110円	110円
	14:00~21:00	220円	220円
日・祝 日	8:00~21:00	220円	220円

ATM 利用手数料

当JAのATMを利用した場合

〈通常日〉

利用時間/利用カード		取引	自JA間	京都府内JA	他府県JA	JFマリンバンク	三菱UFJ銀行	提携金融機関	ゆうちょ銀行	JAカードキャッシング
平日	8:45~18:00	出金	無料	無料	無料	無料	無料	110円	110円	無料
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料	無料
	8:00~8:45 18:00~21:00	出金				無料	110円	220円	220円	110円
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料	無料
土曜日	8:00~14:00	出金	無料	無料	無料	無料	110円	110円	110円	無料
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料	無料
	14:00~21:00	出金				無料	110円	220円	220円	110円
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料	無料
日曜・祝日	8:00~21:00	出金	無料	無料	無料	無料	110円	220円	220円	110円
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料	無料

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表（2024年3月31日現在）

(単位：千円)

資 産	2022年度	2023年度	負債及び純資産	2022年度	2023年度
1 信用事業資産	163,750,690	161,788,078	1 信用事業負債	164,257,458	162,295,706
(1)現金	925,317	685,252	(1)貯金	163,600,225	161,622,619
(2)預金	114,019,576	110,499,463	(2)借入金	11,222	14,768
系統預金	113,541,310	110,169,830	(3)その他の信用事業負債	646,011	658,318
系統外預金	478,265	329,633	未払費用	32,095	28,792
(3)有価証券	9,116,070	9,796,356	その他の負債	613,915	629,525
国債	2,108,470	2,950,060	2 共済事業負債	904,172	771,516
地方債	5,763,260	5,638,856	(1)共済資金	496,370	394,950
政府保証債	579,060	562,740	(2)未経過共済付加収入	406,314	374,997
社債	665,280	644,700	(3)共済未払費用	1,476	1,195
(4)貸出金	39,623,929	40,703,222	(4)その他の共済事業負債	10	373
(5)その他の信用事業資産	90,919	127,769	3 経済事業負債	330,611	279,174
未収収益	72,360	97,753	(1)経済事業未払金	257,761	219,645
その他の資産	18,558	30,015	(2)経済受託債務	59,452	58,982
(6)貸倒引当金	▲ 25,122	▲ 23,985	(3)その他の経済事業負債	13,397	546
2 共済事業資産	10,949	7,164	4 雑負債	573,196	726,898
(1)共済事業資産	10,949	7,164	(1)未払法人税等	6,840	6,840
3 経済事業資産	953,319	634,910	(2)資産除去債務	27,231	27,231
(1)経済事業未収金	622,623	417,959	(3)その他の負債	539,124	692,827
(2)経済受託債権	14,836	13,666	5 諸引当金	919,318	894,737
(3)棚卸資産	323,207	211,192	(1)賞与引当金	44,429	35,195
購買品	91,295	38,362	(2)退職給付引当金	804,646	778,020
販売品	212,866	154,562	(3)役員退職慰労引当金	70,242	81,522
その他の棚卸資産	19,045	18,267	6 再評価に係る繰延税金負債	353,775	350,865
(4)その他の経済事業資産	2,682	2,677	負債合計	167,338,531	165,318,898
(5)貸倒引当金	▲ 10,031	▲ 10,585	1 組合員資本	8,459,948	8,574,514
4 雑資産	403,955	379,420	(1)出資金	1,617,765	1,574,671
(1)未収還付法人税等	24,821	24,821	(2)利益剰余金	6,866,132	7,025,282
(2)その他の雑資産	379,133	354,598	利益準備金	3,542,355	3,542,355
5 固定資産	2,476,188	2,439,071	その他利益剰余金	3,323,777	3,482,927
(1)有形固定資産	2,474,706	2,437,589	特別積立金	2,306,702	2,386,702
建物	3,892,237	3,865,769	経営基盤安定対策積立金	800,000	800,000
機械装置	505,168	498,289	当期末処分剰余金	217,074	296,224
土地	1,996,756	1,985,492	(うち当期剰余金)	(83,731)	(154,809)
その他の有形固定資産	677,381	675,855	(3)処分未済持分	▲ 23,950	▲ 25,439
減価償却累計額(控除)	▲ 4,596,836	▲ 4,587,818	2 評価・換算差額等	484,411	37,246
(2)無形固定資産	1,482	1,482	(1)その他有価証券評価差額金	▲ 370,159	▲ 809,801
6 外部出資	8,637,168	8,638,228	(2)土地再評価差額金	854,571	847,048
(1)系統出資	8,280,928	8,280,828	純資産合計	8,944,360	8,611,761
(2)系統外出資	346,260	347,420	負債及び純資産合計	176,282,891	173,930,659
(3)子会社等出資	9,980	9,980			
7 繰延税金資産	50,620	43,787			
資産合計	176,282,891	173,930,659			

2. 損益計算書（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	2022年度	2023年度	科 目	2022年度	2023年度
1 事業総利益	1,998,607	1,795,227	(9)保管事業収益	10,209	8,038
事業収益	4,331,050	3,763,747	(10)保管事業費用	10,153	9,068
事業費用	2,332,442	1,968,519	保管事業総利益(▲は総損失)	56	▲1,029
(1)信用事業収益	1,116,828	1,057,195	(11)利用事業収益	277,009	267,135
資金運用収益	993,239	942,904	(12)利用事業費用	211,260	202,384
(うち預金利息)	(508,036)	(449,116)	利用事業総利益	65,748	64,751
(うち有価証券利息)	(70,287)	(79,476)	(13)その他経済事業収益	519	507
(うち貸出金利息)	(391,121)	(391,061)	(14)その他経済事業費用	—	—
(うちその他受入利息)	(23,794)	(23,250)	その他経済事業総利益	519	507
役務取引等収益	41,846	42,143	(15)指導事業収入	4,981	2,678
その他事業直接収益	28,056	13,105	(16)指導事業支出	14,469	12,109
その他経常収益	53,686	59,042	指導事業収支差額	▲9,487	▲9,431
(2)信用事業費用	328,256	329,940	2 事業管理費	1,924,917	1,749,159
資金調達費用	38,465	34,689	(1)人件費	1,512,741	1,380,975
(うち貯金利息)	(34,268)	(31,455)	(2)業務費	129,837	112,949
(うち給付補填備金繰入)	(398)	(89)	(3)諸税負担金	75,762	71,867
(うち借入金利息)	(146)	(146)	(4)施設費	190,652	172,188
(うちその他支払利息)	(3,653)	(2,997)	(5)その他事業管理費	15,924	11,178
役務取引等費用	15,584	17,003	事業利益	73,689	46,067
その他経常費用	274,205	278,248	3 事業外収益	152,772	157,929
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲3,695)	(▲1,136)	(1)受取雑利息	1,504	1,291
信用事業総利益	788,572	727,254	(2)受取出資配当金	121,553	121,553
(3)共済事業収益	889,468	805,105	(3)賃貸料	18,968	21,678
共済付加収入	829,072	761,980	(4)雑収入	10,746	13,406
その他の収益	60,396	43,125	(5)貸倒引当金戻入益	0	—
(4)共済事業費用	38,000	37,143	4 事業外費用	1,041	6,883
共済推進費	15,017	14,364	(1)寄付金	—	252
共済保全費	5,743	5,924	(2)雑損失	1,041	6,631
その他の費用	17,239	16,855	経常利益	225,421	197,113
共済事業総利益	851,468	767,962	5 特別利益	11,028	5,819
(5)購買事業収益	1,367,993	854,556	(1)固定資産処分益	3,559	—
購買品供給高	1,279,690	790,911	(2)一般補助金	7,468	5,819
購買手数料	51,727	40,543	6 特別損失	46,732	37,360
修理サービス料	21,545	—	(1)固定資産処分損	17,658	14,541
その他の収益	15,030	23,102	(2)固定資産圧縮損	3,900	4,370
(6)購買事業費用	1,177,101	731,419	(3)減損損失	19,083	18,209
購買品供給原価	1,120,639	683,250	(4)農機事業移管に伴う損失	6,090	—
購買品供給費	33,381	27,815	(5)その他の特別損失	—	239
その他の費用	23,080	20,354	税引前当期利益	189,717	165,573
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(691)	7 法人税、住民税及び事業税	9,014	6,840
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲2,566)	(—)	8 法人税等調整額	96,970	3,923
購買事業総利益	190,892	123,137	法人税等合計	105,985	10,763
(7)販売事業収益	674,274	777,184	当期剰余金	83,731	154,809
販売品販売高	597,943	702,642	当期首繰越剰余金	124,320	133,890
販売手数料	55,912	54,980	土地再評価差額金取崩額	9,022	7,523
その他の収益	20,418	19,561	当期末処分剰余金	217,074	296,224
(8)販売事業費用	563,436	655,109			
販売品販売原価	542,995	636,961			
販売費	5,695	6,292			
その他の費用	14,745	11,855			
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲2)	(—)			
販売事業総利益	110,837	122,074			

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	2022年度	2023年度	科 目	2022年度	2023年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー			雑利息及び出資配当金の受取額	123,057	122,844
税引前当期利益(▲は損失)	189,717	165,573	雑利息の支払額	—	—
減価償却費	36,134	37,865	法人税等の支払額	▲ 9,014	▲ 6,840
減損損失	19,083	18,209	事業活動によるキャッシュ・フロー	1,402,366	669,001
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	▲ 6,264	▲ 582	2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
償与引当金の増減額(▲は減少)	▲ 19	▲ 9,233	有価証券の取得による支出	▲ 3,333,323	▲ 2,743,855
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	▲ 126,009	▲ 26,626	有価証券の売却等による収入	1,258,379	1,637,001
その他引当金等の増減額(▲は減少)	▲ 17,746	11,280	金銭の信託の増加による支出	—	—
信用事業資金運用収益	▲ 992,581	▲ 942,934	金銭の信託の減少による収入	—	—
信用事業資金調達費用	38,465	34,689	固定資産の取得による支出	▲ 90,075	▲ 45,748
共済貸付金利息	—	—	固定資産の売却による収入	20,230	7,879
共済借入金利息	—	—	補助金の受入による収入	3,900	4,370
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 123,057	▲ 122,844	外部出資による支出	▲ 4,500	▲ 1,160
支払雑利息	—	—	外部出資の売却等による収入	—	100
為替差損益(▲は益)	—	—	資産除去債務履行による支出	—	—
有価証券関係損益(▲は益)	▲ 28,714	▲ 13,074	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 2,145,388	▲ 1,141,412
固定資産売却損益(▲は益)	14,098	14,541	3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
外部出資関係損益(▲は益)	—	—	設備借入れによる収入	—	—
資産除去債務関連費用	▲ 6,693	—	設備借入金の返済による支出	—	—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			出資の増額による収入	724	—
貸出金の純増(▲)減	▲ 2,297,238	▲ 1,079,293	出資の払戻しによる支出	▲ 38,052	▲ 43,094
預金の純増(▲)減	3,090,000	3,240,000	持分の取得による支出	▲ 11,858	▲ 13,863
貯金の純増減(▲)	745,586	▲ 1,977,605	持分の譲渡による収入	13,070	12,373
信用事業借入金の純増減(▲)	▲ 7,361	3,546	出資配当金の支払額	▲ 3,254	▲ 3,183
その他信用事業資産の増(▲)減	▲ 3,626	▲ 11,456	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 39,370	▲ 47,766
その他信用事業負債の増減(▲)	14,578	15,598	4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			5 現金及び現金同等物の増加額(減少額)	▲ 782,392	▲ 520,177
共済貸付金の純増(▲)減	—	—	6 現金及び現金同等物の期首残高	2,357,286	1,574,893
共済借入金の純増減(▲)	—	—	7 現金及び現金同等物の期末残高	1,574,893	1,054,716
共済資金の純増減(▲)	▲ 274,757	▲ 101,420			
未経過共済付加収入の純増減(▲)	▲ 13,398	▲ 31,317			
その他共済事業資産の増(▲)減	7,461	3,785			
その他共済事業負債の増減(▲)	▲ 8,541	82			
(経済事業活動による資産及び負債の増減)					
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	82,920	204,664			
経済受託債権の純増(▲)減	4,298	1,170			
棚卸資産の純増(▲)減	▲ 71,936	112,015			
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	▲ 19,985	▲ 38,115			
経済受託債務の純増減(▲)	▲ 4,612	▲ 469			
その他経済事業資産の増(▲)減	3	5			
その他経済事業負債の増減(▲)	12,516	▲ 12,851			
(その他の資産及び負債の増減)					
その他資産の増(▲)減	65,775	142,685			
その他負債の増減(▲)	28,473	14,928			
未払消費税の増減額(▲は減少)	▲ 10,850	20,623			
信用事業資金運用による収入	991,760	917,541			
信用事業資金調達による支出	▲ 39,152	▲ 37,980			
共済貸付金利息による収入	—	—			
共済借入金利息による支出	—	—			
事業の利用分量に対する配当金の支払額	—	—			
小 計	1,288,323	552,996			

4. 注記表

2022年度	2023年度
<p>【重要な会計方針に係る事項に関する注記】</p> <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子会社株式…移動平均法による原価法 ○その他有価証券 <ul style="list-style-type: none"> ・時価のあるもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・市場価格のない株式等…移動平均法による原価法 <p>なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ○購買品…総平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定） ○販売品…主に個別法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定） ○その他の棚卸資産…主に個別法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定） <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を含む）並びに2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領・経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることがで</p>	<p>【重要な会計方針に係る事項に関する注記】</p> <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子会社株式…移動平均法による原価法 ○その他有価証券 <ul style="list-style-type: none"> ・時価のあるもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・市場価格のない株式等…移動平均法による原価法 <p>なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ○購買品…総平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定） ○販売品及びその他の棚卸資産…主に総平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定） <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を含む）並びに2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領・経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることがで</p>

2022年度	2023年度
<p>きる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外（正常先及び要注意先）の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、査定対象資産を直接管理している部署が資産査定を実施し、本店担当部署が二次査定及び当該部署から独立したリスク管理部が三次査定した結果を監査室が検証したうえで、上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の額の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退任慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>5. 収益及び費用の計上基準</p> <p>当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>(1) 購買事業</p> <p>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(2) 販売事業</p> <p>①受託販売</p> <p>組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>②買取販売</p> <p>組合員が生産した米（一部を除く）を当組合が購入し、利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、米を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、米の引き渡し</p>	<p>きる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外（正常先及び要注意先）の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、査定対象資産を直接管理している部署が資産査定を実施し、本店担当部署が二次査定及び当該部署から独立したリスク管理部が三次査定した結果を監査室が検証したうえで、上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の額の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退任慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>5. 収益及び費用の計上基準</p> <p>当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>(1) 購買事業</p> <p>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(2) 販売事業</p> <p>①受託販売</p> <p>組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>②買取販売</p> <p>組合員が生産した米（一部を除く）を当組合が購入し、利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、米を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、米の引き渡し</p>

2022年度	2023年度
<p>時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(3) 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。</p> <p>(4) 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・種子センター・万願寺甘とう検品場・農産物直売所等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(5) 指導事業 指導事業のうち、組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業については、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で表示をしています。</p> <p>【会計上の見積りに関する注記】</p> <p>1. 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 50,620千円（繰延税金負債との相殺前）</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、2023年3月に作成した第27年度（2023年度）事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異</p>	<p>時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(3) 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。</p> <p>(4) 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・種子センター・万願寺甘とう検品場・農産物直売所等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(5) 指導事業 指導事業のうち、組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業については、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で表示をしています。</p> <p>【会計上の見積りに関する注記】</p> <p>1. 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 43,787千円（繰延税金負債との相殺前）</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 課税所得の見積り額については、2024年3月に作成した第28年度（2024年度）事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識</p>

2022年度	2023年度												
<p>なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>2. 固定資産の減損</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 19,083千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損損失の認識・測定において、将来キャッシュ・フローについては、2023年3月に作成した第27年度（2023年度）事業計画を基礎に中期的な業績見通しを考慮の上、算出しており、2023年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>【貸借対照表に関する注記】</p> <p>1. 有形固定資産の圧縮記帳額 国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は71,554千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">24,261千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">40,068千円</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">7,225千円</td> </tr> </table> <p>なお、合併前取得資産は帳簿価額を引き継いでいます。</p> <p>2. リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、Compass-JA（一式）、信用JASTEMシステム（一式）、A T M、共済端末機、公用車等については、リース契約により使用しています。 ○オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものはありません。</p> <p>3. 担保に供している資産</p>	建物	24,261千円	機械装置	40,068千円	その他有形固定資産	7,225千円	<p>する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>2. 固定資産の減損</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 18,209千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損損失の認識・測定において、将来キャッシュ・フローについては、2024年3月に作成した第28年度（2024年度）事業計画を基礎に中期的な業績見通しを考慮の上、算出しており、2024年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>【貸借対照表に関する注記】</p> <p>1. 有形固定資産の圧縮記帳額 国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は70,184千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">27,258千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">35,701千円</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">7,225千円</td> </tr> </table> <p>なお、合併前取得資産は帳簿価額を引き継いでいます。</p> <p>2. リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、Compass-JA（一式）、信用JASTEMシステム（一式）、A T M、共済端末機、公用車等については、リース契約により使用しています。 ○オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものはありません。</p> <p>3. 担保に供している資産</p>	建物	27,258千円	機械装置	35,701千円	その他有形固定資産	7,225千円
建物	24,261千円												
機械装置	40,068千円												
その他有形固定資産	7,225千円												
建物	27,258千円												
機械装置	35,701千円												
その他有形固定資産	7,225千円												

2022年度	2023年度
担保に供している資産はありません。	担保に供している資産はありません。
4. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額 子会社等に対する金銭債権の総額 6,922千円 子会社等に対する金銭債務の総額 17,546千円	4. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額 子会社等に対する金銭債権の総額 6,061千円 子会社等に対する金銭債務の総額 21,470千円
5. 役員に対する金銭債権・債務の総額 理事、監事に対する金銭債権の総額 3,500千円 理事、監事に対する金銭債務はありません。	5. 役員に対する金銭債権・債務の総額 理事、監事に対する金銭債権の総額 2,500千円 理事、監事に対する金銭債務はありません。
6. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は66,301千円、危険債権額は3,951千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 (2) 債権のうち、貸出条件緩和債権額は180千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 (3) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は70,433千円です。	6. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は75,631千円、危険債権額は19,896千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 (2) 債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額ははありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 (3) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び貸出条件緩和債権の合計額は95,527千円です。
7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ○再評価を行った年月日 2000年3月31日 ○再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 875,708千円 ○同法律第3条第3項に定める再評価の方法	7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ○再評価を行った年月日 2000年3月31日 ○再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 959,349千円 ○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

2022年度	2023年度																								
<p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しています。</p> <p>【損益計算書に関する注記】</p> <p>1. 子会社等との取引額の総額</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">6,707千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">6,707千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">なし</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">10,304千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">10,304千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">なし</td> </tr> </table> <p>2. 減損損失</p> <p>(1) グループिंगの方法と共用資産の概要</p> <p>当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は統括支店ごと、経済事業（購買（農機センターを除く）・販売）は広域営農経済センターごとに、一般資産としてグループングしています。</p> <p>一般支店については、統括支店とのキャッシュ・フローが相互補完的であるため、統括支店グループに含まれる資産としています。</p> <p>地域農業振興係については、各広域営農経済センターとのキャッシュ・フローが相互補完的であるため、広域営農経済センターグループに含まれる資産としています。</p> <p>購買事業のうち、農機センターはセンター単位での収支把握が可能なため、一般資産としてグループングしています。</p> <p>保管事業・利用事業（共同乾燥調製施設・育苗センター・種子センター・その他利用事業）については、施設単位での収支把握は困難なため、事業別にグループングを決定しています。また、業務外固定資産（遊休固定資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグループングの最小単位としています。</p> <p>また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としています。</p>	(1) 子会社等との取引による収益総額	6,707千円	うち事業取引高	6,707千円	うち事業取引以外の取引高	なし	(2) 子会社等との取引による費用総額	10,304千円	うち事業取引高	10,304千円	うち事業取引以外の取引高	なし	<p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しています。</p> <p>【損益計算書に関する注記】</p> <p>1. 子会社等との取引額の総額</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">2,865千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">2,865千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">なし</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">8,181千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">8,181千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">なし</td> </tr> </table> <p>2. 減損損失</p> <p>(1) グループングの方法と共用資産の概要</p> <p>当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は統括支店ごと、経済事業（購買・販売）は広域営農経済センターごとに、一般資産としてグループングしています。</p> <p>一般支店については、統括支店とのキャッシュ・フローが相互補完的であるため、統括支店グループに含まれる資産としています。</p> <p>地域農業振興係については、各広域営農経済センターとのキャッシュ・フローが相互補完的であるため、広域営農経済センターグループに含まれる資産としています。</p> <p>保管事業・利用事業（共同乾燥調製施設・育苗センター・種子センター・その他利用事業）については、施設単位での収支把握は困難なため、事業別にグループングを決定しています。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグループングの最小単位としています。</p> <p>また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としています。</p>	(1) 子会社等との取引による収益総額	2,865千円	うち事業取引高	2,865千円	うち事業取引以外の取引高	なし	(2) 子会社等との取引による費用総額	8,181千円	うち事業取引高	8,181千円	うち事業取引以外の取引高	なし
(1) 子会社等との取引による収益総額	6,707千円																								
うち事業取引高	6,707千円																								
うち事業取引以外の取引高	なし																								
(2) 子会社等との取引による費用総額	10,304千円																								
うち事業取引高	10,304千円																								
うち事業取引以外の取引高	なし																								
(1) 子会社等との取引による収益総額	2,865千円																								
うち事業取引高	2,865千円																								
うち事業取引以外の取引高	なし																								
(2) 子会社等との取引による費用総額	8,181千円																								
うち事業取引高	8,181千円																								
うち事業取引以外の取引高	なし																								

2022年度	2023年度
--------	--------

(2) 当期に減損を認識した固定資産は、以下のとおりです。

①減損損失を計上した資産または資産グループの概要及び減損損失の金額
(主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)

2022年度

場	所	用途	その他	金額			
綾部広域営農経済センター	綾部市	事業用店舗	業務用固定資産	12,991千円	(土地 8,718千円)	建物等	4,272千円)
彩菜館	舞鶴市等	事業用店舗	業務用固定資産	1,978千円	(土地 -千円)	建物等	1,978千円)
旧八田支店	綾部市	遊休固定資産	業務外固定資産	28千円	(土地 28千円)	建物等	-千円)
旧三和栗選果場	福知山市	遊休固定資産	業務外固定資産	12千円	(土地 12千円)	建物等	-千円)
旧河東店舗用地	福知山市	遊休固定資産	業務外固定資産	2千円	(土地 2千円)	建物等	-千円)
舞鶴東支店	舞鶴市	遊休固定資産	業務外固定資産	684千円	(土地 684千円)	建物等	-千円)
グリーンハンズ豊里	綾部市	賃貸固定資産	業務外固定資産	2,826千円	(土地 -千円)	建物等	2,826千円)
三和ローソン	福知山市	賃貸固定資産	業務外固定資産	112千円	(土地 112千円)	建物等	-千円)
夢彦モータープール	舞鶴市	賃貸固定資産	業務外固定資産	130千円	(土地 130千円)	建物等	-千円)
マネイ通り貸地	舞鶴市	賃貸固定資産	業務外固定資産	317千円	(土地 317千円)	建物等	-千円)
合 計				19,083千円	(土地 10,006千円)	建物等	9,077千円)

2023年度

場	所	用途	その他	金額			
綾部広域営農経済センター	綾部市	事業用店舗	業務用固定資産	1,480千円	(土地 -千円)	建物等	1,480千円)
彩菜館	舞鶴市等	事業用店舗	業務用固定資産	805千円	(土地 -千円)	建物等	805千円)
旧八田支店	綾部市	遊休	業務外固定資産	12千円	(土地 12千円)	建物等	-千円)
旧三和栗選果場	福知山市	遊休	業務外固定資産	18千円	(土地 18千円)	建物等	-千円)
旧河東店舗用地	福知山市	遊休	業務外固定資産	2千円	(土地 2千円)	建物等	-千円)
旧舞鶴東支店	舞鶴市	遊休	業務外固定資産	405千円	(土地 405千円)	建物等	-千円)
下豊富給油所	福知山市	賃貸	業務外固定資産	180千円	(土地 180千円)	建物等	-千円)
旧中六人部農機センター	福知山市	賃貸	業務外固定資産	15,142千円	(土地 10,483千円)	建物等	4,658千円)
三和ローソン	福知山市	賃貸	業務外固定資産	161千円	(土地 161千円)	建物等	-千円)
合 計				18,209千円	(土地 11,263千円)	建物等	6,945千円)

2022年度	2023年度
<p>②減損損失の認識に至った経緯 綾部広域営農経済センター、彩菜館については、当該店舗の事業利益が2期連続赤字であると同時に、事業利益の改善が難しいことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>業務外固定資産については、賃貸中のもも含めて遊休状態にあることから減損の兆候に該当しています。これらについては早期処分対象であり、処分可能額が帳簿価額を下回ったものについては、その差額を減損損失として認識しました。</p> <p>③回収可能価額の算出方法 事業用店舗、遊休固定資産及び賃貸固定資産の土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。</p> <p>3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>【金融商品に関する注記】</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を京都府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>借入金は、日本政策金融公庫資金をはじめとした各農業制度資金の転貸資金借入金です。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理 当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。</p> <p>また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担</p>	<p>②減損損失の認識に至った経緯 綾部広域営農経済センター、彩菜館については、当該店舗の事業利益が2期連続赤字であると同時に、事業利益の改善が難しいことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>業務外固定資産については、賃貸資産または遊休資産として早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。</p> <p>③回収可能価額の算出方法 事業用店舗、遊休資産及び賃貸資産の土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。</p> <p>3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>【金融商品に関する注記】</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を京都府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>借入金は、日本政策金融公庫資金をはじめとした各農業制度資金の転貸資金借入金です。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理 当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。</p> <p>また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担</p>

2022年度	2023年度
<p>保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p>	<p>保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p>
<p>②市場リスクの管理</p>	<p>②市場リスクの管理</p>
<p>ア. 市場リスクの管理体制</p>	<p>ア. 市場リスクの管理体制</p>
<p>当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p>	<p>当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p>
<p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。</p>	<p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。</p>
<p>運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p>	<p>運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p>
<p>イ. 市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）</p>	<p>イ. 市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）</p>
<p>当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p>	<p>当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p>
<p>当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p>	<p>当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p>
<p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が454,244千円減少するものと把握しています。</p>	<p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.55%上昇したものと想定した場合には、経済価値が6,523千円減少するものと把握しています。</p>
<p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p>	<p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p>
<p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p>	<p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p>
<p>③資金調達に係る流動性リスクの管理</p>	<p>③資金調達に係る流動性リスクの管理</p>
<p>当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調</p>	<p>当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調</p>

2022年度					2023年度				
<p>達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>					<p>達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>				
<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p>					<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p>				
(単位：千円)					(単位：千円)				
		貸借対照表計上額	時 価	差 額			貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	114,019,576	114,013,188	▲ 6,387		預 金	110,499,463	110,457,378	▲ 42,085	
有 価 証 券	9,116,070	9,116,070	—		有 価 証 券	9,796,356	9,796,356	—	
その他有価証券	9,116,070	9,116,070	—		その他有価証券	9,796,356	9,796,356	—	
貸 出 金	39,623,929				貸 出 金	40,703,222			
貸倒引当金	▲ 25,122				貸倒引当金	▲ 23,985			
貸出金(貸倒引当金控除後)	39,598,807	40,214,751	615,944		貸出金(貸倒引当金控除後)	40,679,236	41,021,741	342,505	
資 産 計	162,734,453	163,344,010	609,556		資 産 計	160,975,056	161,275,476	300,419	
貯 金	163,600,225	163,594,252	▲ 5,973		貯 金	161,622,619	161,555,310	▲ 67,309	
負 債 計	163,600,225	163,594,252	▲ 5,973		負 債 計	161,622,619	161,555,310	▲ 67,309	
<p>(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p>					<p>(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p>				
<p>(2) 金融商品の時価の算定方法に用いた評価技法の説明 【資産】</p> <p>①預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。 満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>					<p>(2) 金融商品の時価の算定方法に用いた評価技法の説明 【資産】</p> <p>①預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。 満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>				
<p>②有価証券 有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関から提示された価格によっています。</p>					<p>②有価証券 有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関から提示された価格によっています。</p>				
<p>③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p>					<p>③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p>				

2022年度	2023年度								
<p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。</p> <p>また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 50%; text-align: center;">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">外部出資</td> <td style="text-align: right;">8,637,168</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	外部出資	8,637,168	<p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。</p> <p>また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 50%; text-align: center;">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">外部出資</td> <td style="text-align: right;">8,638,228</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	外部出資	8,638,228
	貸借対照表計上額								
外部出資	8,637,168								
	貸借対照表計上額								
外部出資	8,638,228								

2022年度		2023年度				
--------	--	--------	--	--	--	--

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

2022年度 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	114,019,576	—	—	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—	—	—	9,500,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—	—	9,500,000
貸 出 金	2,461,314	2,132,709	2,120,827	2,066,762	1,900,808	28,917,634
合 計	116,480,890	2,132,709	2,120,827	2,066,762	1,900,808	38,417,634

- ① 貸出金のうち、当座貸越 263,747 千円については「1年以内」に含めています。
 ② 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 23,871 千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

2023年度 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	110,499,464	—	—	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—	—	—	10,610,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—	—	10,610,000
貸 出 金	2,755,652	2,230,119	2,177,675	2,017,314	1,885,015	29,573,852
合 計	113,255,117	2,230,119	2,177,675	2,017,314	1,885,015	40,183,852

- ① 貸出金のうち、当座貸越 248,644 千円については「1年以内」に含めています。
 ② 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 63,593 千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

2022年度 (単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金	157,913,249	2,950,274	2,393,759	235,424	107,516	—
合 計	157,913,249	2,950,274	2,393,759	235,424	107,516	—

- ① 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

2023年度 (単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金	156,653,135	2,340,412	2,281,402	134,058	213,610	—
合 計	156,653,135	2,340,412	2,281,402	134,058	213,610	—

- ① 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

2022年度					2023年度				
【有価証券に関する注記】					【有価証券に関する注記】				
1. 有価証券の時価および評価差額					1. 有価証券の時価および評価差額				
(1) その他有価証券					(1) その他有価証券				
(単位：千円)					(単位：千円)				
	種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額		種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	811,680	801,393	10,286	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	707,140	701,808	5,331
	地方債	1,687,430	1,599,382	88,047		地方債	1,046,300	998,966	47,333
	政 府保証債	—	—	—		政 府保証債	—	—	—
	社 債	—	—	—		社 債	—	—	—
	小計	2,499,110	2,400,775	98,334		小計	1,753,440	1,700,775	52,664
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	1,296,790	1,387,074	▲ 90,284	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	2,242,920	2,477,053	▲ 234,133
	地方債	4,075,830	4,400,000	▲ 324,170		地方債	4,592,556	5,129,841	▲ 537,285
	政 府保証債	579,060	600,000	▲ 20,940		政 府保証債	562,740	600,000	▲ 37,260
	社 債	665,280	698,379	▲ 33,099		社 債	644,700	698,487	▲ 53,787
	小計	6,616,960	7,085,453	▲ 468,493		小計	8,042,916	8,905,382	▲ 862,466
合 計	9,116,070	9,486,229	▲ 370,159	合 計	9,796,356	10,606,157	▲ 809,801		
2. 当期中に売却したその他有価証券					2. 当期中に売却したその他有価証券				
(単位：千円)					(単位：千円)				
		売却額	売却益	売却損			売却額	売却益	売却損
	社 債	828,056	28,056	—		地方債	413,644	13,105	—
	合 計	828,056	28,056	—		合 計	413,644	13,105	—
【退職給付に関する注記】					【退職給付に関する注記】				
1. 退職給付					1. 退職給付				
(1) 退職給付制度の概要					(1) 退職給付制度の概要				
<p>職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、京都府農林漁業団体職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。退職金共済制度の積立額は、658,438千円です。</p>					<p>職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、京都府農林漁業団体職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。退職金共済制度の積立額は、658,266千円です。</p>				
(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表					(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表				
		期首における退職給付引当金	930,656千円				期首における退職給付引当金	804,646千円	
		退職給付費用	32,093千円				退職給付費用	37,092千円	
		退職給付の支払額	▲158,103千円				退職給付の支払額	▲63,719千円	
		期末における退職給付引当金	804,646千円				期末における退職給付引当金	778,020千円	
(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表					(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表				
		退職給付債務	804,646千円				退職給付債務	778,020千円	
		退職給付引当金	804,646千円				退職給付引当金	778,020千円	
(4) 退職給付に関連する損益					(4) 退職給付に関連する損益				
		簡便法で計算した退職給付費用	32,093千円				簡便法で計算した退職給付費用	37,092千円	
		特定退職金共済制度への拠出金(注)	49,974千円				特定退職金共済制度への拠出金(注)	44,136千円	

2022年度		2023年度	
臨時に支払った割増退職金	1,721千円	臨時に支払った割増退職金	1,143千円
退職給付費用	83,789千円	退職給付費用	82,371千円
(注)特定退職金共済制度への拠出金49,974千円は「人件費」で処理しています。		(注)特定退職金共済制度への拠出金44,136千円は「人件費」で処理しています。	
2. 農林年金統合に係る特例業務負担金の金額		2. 農林年金統合に係る特例業務負担金の金額	
人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,870千円を含めて計上しています。		人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,760千円を含めて計上しています。	
なお、同組合より示された2023年3月現在における2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は187,533千円となっています。		なお、同組合より示された2024年3月現在における2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は148,808千円となっています。	
【税効果会計に関する注記】		【税効果会計に関する注記】	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金	224,416千円	退職給付引当金	216,989千円
賞与引当金	12,391千円	賞与引当金	9,815千円
役員退職慰労引当金	19,590千円	役員退職慰労引当金	22,736千円
土地・固定資産減損損失等	272,792千円	固定資産減損損失	263,477千円
資産除去債務	7,594千円	資産除去債務	7,594千円
その他有価証券評価差額金	103,237千円	その他有価証券評価差額金	225,853千円
繰越欠損金	36,520千円	繰越欠損金	19,242千円
その他	11,522千円	その他	10,129千円
小計	688,065千円	小計	775,840千円
評価性引当額	(▲637,445千円)	評価性引当額	(▲732,053千円)
計	50,620千円	計	43,787千円
繰延税金負債	-	繰延税金負債	-
繰延税金資産の純額	50,620千円	繰延税金資産の純額	43,787千円
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.89%	法定実効税率	27.89%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.26%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.61%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲8.93%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲10.24%
住民税均等割等	3.61%	住民税均等割等	4.13%
評価性引当額の増減	29.05%	評価性引当額の増減	▲16.91%
その他	1.99%	その他	0.02%
税効果適用後の法人税等の負担率	55.87%	税効果適用後の法人税等の負担率	6.50%
【収益認識に関する注記】		【収益認識に関する注記】	
「重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。		「重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	
【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】		【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】	
1. 現金及び現金同等物の資金の範囲		1. 現金及び現金同等物の資金の範囲	
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、		キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、	

2022年度	2023年度
貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。	貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 114,944,893千円	現金及び預金勘定 111,184,716千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 <u>▲113,370,000千円</u>	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 <u>▲110,130,000千円</u>
現金及び現金同等物 1,574,893千円	現金及び現金同等物 1,054,716千円

5. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	2022年度	2023年度
1 当期末処分剰余金 (うち繰越剰余金)	217,074 (124,320)	296,224 (133,890)
2 任意積立金取崩額 (1)特別積立金	— —	500,000 500,000
3 剰余金処分数額 (1)任意積立金 特別積立金 経営基盤安定対策積立金 (2)出資配当金 (年率)	83,183 80,000 80,000 — 3,183 (0.2%)	653,095 650,000 — 650,000 3,095 (0.2%)
4 次期繰越剰余金	133,890	143,129

(注) 1. 経営基盤安定対策積立金は、事業経営の安定と諸施設の改修・処分・減損損失などによる臨時損失や資金運用リスク、会計基準変更等による多額の費用に備えるため、当期剰余金等を考慮の上、出資金総額の2倍を目標に積み立てます。

なお、取崩基準は次の通りです。

①事業利益が大幅に減少した場合等、事業基盤に重大な影響が発生したとき

②諸施設の改修・処分・減損損失等による臨時損失や資金運用リスク、会計基準変更等により多額の費用を要するとき

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、教育、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

2022年度 20,000,000円

2023年度 20,000,000円

6. 部門別損益計算書

2022年度

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,341,285	1,116,828	889,468	2,141,886	191,157	1,944	
事業費用 ②	2,342,677	328,256	38,000	1,815,210	153,090	8,119	
事業総利益 (①-②) ③	1,998,607	788,572	851,468	326,675	38,067	▲ 6,175	
事業管理費 ④	1,924,917	633,463	609,107	456,508	120,776	105,062	
（うち減価償却費） ⑤	(36,134)	(10,413)	(5,191)	(16,756)	(3,146)	(626)	
（うち人件費） ⑥	(1,512,741)	(508,179)	(519,164)	(308,385)	(87,543)	(89,469)	
※うち共通管理費 ⑦		131,880	121,152	99,462	21,805	13,013	▲ 387,315
（うち減価償却費） ⑧		(4,029)	(3,701)	(3,039)	(666)	(397)	(▲ 11,835)
（うち人件費） ⑨		(102,066)	(93,763)	(76,976)	(16,876)	(10,071)	(▲ 299,754)
事業利益 (③-④) ⑩	73,689	155,108	242,361	▲ 129,832	▲ 82,708	▲ 111,237	
事業外収益 ⑪	152,772	87,205	46,259	15,191	3,104	1,011	
※うち共通分 ⑫		10,248	9,415	7,729	1,694	1,011	▲ 30,099
事業外費用 ⑬	1,041	354	325	267	58	34	
※うち共通分 ⑭		354	325	267	58	34	▲ 1,041
経常利益 (⑩+⑪-⑬) ⑮	225,421	241,959	288,294	▲ 114,908	▲ 79,662	▲ 110,261	
特別利益 ⑯	11,028	3,755	3,449	2,832	620	370	
※うち共通分 ⑰		3,755	3,449	2,832	620	370	▲ 11,028
特別損失 ⑱	46,732	15,912	14,618	12,000	2,631	1,570	
※うち共通分 ⑲		15,912	14,618	12,000	2,631	1,570	▲ 46,732
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱) ⑳	189,717	229,802	277,126	▲ 124,077	▲ 81,672	▲ 111,461	
営農指導事業分配賦額 ㉑		35,857	37,584	23,027	14,991	▲ 111,461	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (㉑-⑱) ㉒	189,717	193,945	239,541	▲ 147,105	▲ 96,664		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑲は、各事業に直課できない部分

※ 上記の事業収益、事業費用の合計欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、各事業間の内部損益（事業収益10,235千円、事業費用10,235千円）を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しておりません。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	34.05	31.28	25.68	5.63	3.36	100.00
営農指導事業費	32.17	33.72	20.66	13.45		100.00

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	176,282,891	163,754,271	10,989	701,453	257,130	-	11,559,047
総資産(共通資産配分後)	176,282,891	167,690,127	3,626,659	3,669,816	907,904	388,383	
（うち固定資産）	(2,476,188)	(857,373)	(712,651)	(656,986)	(170,859)	(78,317)	

1. 共通資産の他部門への配分基準

(人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

2. 配分割合(1の配分基準で算出した配分の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通資産	34.05	31.28	25.68	5.63	3.36	100.00

2023年度

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,772,403	1,057,195	805,105	1,737,638	171,411	1,051	
事業費用 ②	1,977,175	329,940	37,143	1,461,526	141,436	7,129	
事業総利益 (①-②) ③	1,795,227	727,254	767,962	276,112	29,974	▲ 6,077	
事業管理費 ④	1,749,159	610,546	577,553	338,147	109,733	113,178	
（うち減価償却費） ⑤	(37,865)	(11,811)	(5,952)	(15,542)	(3,358)	(1,200)	
（うち人件費） ⑥	(1,380,975)	(490,466)	(492,334)	(228,531)	(78,411)	(91,230)	
※うち共通管理費 ⑦		125,577	112,368	76,804	20,217	15,416	▲ 350,384
（うち減価償却費） ⑧		(4,630)	(4,143)	(2,831)	(745)	(568)	(▲ 12,919)
（うち人件費） ⑨		(94,982)	(84,991)	(58,091)	(15,291)	(11,660)	(▲ 265,017)
事業利益 (③-④) ⑩	46,067	116,708	190,409	▲ 62,035	▲ 79,758	▲ 119,256	
事業外収益 ⑪	157,929	89,702	48,249	14,609	3,803	1,564	
※うち共通分 ⑫		12,746	11,405	7,795	2,052	1,564	▲ 35,563
事業外費用 ⑬	6,883	2,467	2,207	1,508	397	302	
※うち共通分 ⑭		2,467	2,207	1,508	397	302	▲ 6,883
経常利益 (⑩+⑪-⑬) ⑮	197,113	203,944	236,451	▲ 48,934	▲ 76,352	▲ 117,994	
特別利益 ⑯	5,819	2,085	1,866	1,275	335	256	
※うち共通分 ⑰		2,085	1,866	1,275	335	256	▲ 5,819
特別損失 ⑱	37,360	13,389	11,981	8,189	2,155	1,643	
※うち共通分 ⑲		13,389	11,981	8,189	2,155	1,643	▲ 37,360
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱) ⑳	165,573	192,640	226,335	▲ 55,848	▲ 78,172	▲ 119,382	
営農指導事業分配賦額 ㉑		39,026	40,375	24,067	15,913	▲ 119,382	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (㉑-⑱) ㉒	165,573	153,614	185,960	▲ 79,915	▲ 94,086		

※ ⑥、⑩、⑫、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分

※ 上記の事業収益、事業費用の合計欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、各事業間の内部損益（事業収益8,656千円、事業費用8,656千円）を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しておりません。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	35.84	32.07	21.92	5.77	4.40	100.00
営農指導事業費	32.69	33.82	20.16	13.33		100.00

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	173,930,634	161,794,789	7,210	433,240	202,316	-	11,493,076
総資産(共通資産配分後)※	173,930,634	165,913,907	3,693,039	2,952,523	865,467	505,695	
（うち固定資産）	(2,439,071)	(885,123)	(723,044)	(561,752)	(169,471)	(99,678)	

注1. 共通資産の他部門への配分基準

(人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

2. 配分割合（1の配分基準で算出した配分の割合）

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通資産	35.84	32.07	21.92	5.77	4.40	100.00

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当JAの2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2024年6月27日

京都丹の国農業協同組合

代表理事組合長 迫沼 満壽

8. 会計監査人の監査

2023年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円)

項 目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
事業収益	5,512,631	5,437,436	4,592,409	4,341,285	3,772,403
信用事業収益	1,205,034	1,129,202	1,070,179	1,116,828	1,057,195
共済事業収益	1,132,954	1,100,445	1,022,746	889,468	805,105
農業関連事業収益	2,323,989	2,483,311	2,309,917	2,141,886	1,737,638
その他事業収益	850,652	724,477	189,566	193,102	172,462
経常利益	276,835	309,613	253,048	225,421	197,113
当期剰余金	192,954	▲ 95,588	219,756	83,731	154,809
出資金	1,735,838	1,698,262	1,655,093	1,617,765	1,574,671
(出資口数)	(3,471,677)	(3,396,524)	(3,310,187)	(3,235,531)	(3,149,343)
純資産額	9,424,391	9,249,124	9,303,075	8,944,360	8,611,761
総資産額	167,589,495	173,256,085	176,295,276	176,282,891	173,930,659
貯金残高	154,410,174	160,008,530	162,854,638	163,600,225	161,622,619
貸出金残高	34,626,952	35,913,630	37,326,690	39,623,929	40,703,222
有価証券残高	4,485,620	5,927,920	7,428,220	9,116,070	9,796,356
出資配当の額	3,384	3,316	3,254	3,183	3,095
職員数	321人	306人	301人	299人	272人
単体自己資本比率	14.99%	14.53%	14.58%	15.00%	15.71%

① 1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

2. 信託業務の取り扱いはありません。

3. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	2022年度	2023年度	増 減
資金運用収支	954,773	908,215	▲ 46,558
役務取引等収支	26,262	25,139	▲ 1,122
その他信用事業収支	▲ 192,463	▲ 206,100	▲ 13,636
信用事業粗利益	1,009,091	946,460	▲ 62,631
(信用事業粗利益率)	(0.61)	(0.57)	(▲ 0.04)
事業粗利益	2,299,900	2,099,262	▲ 200,638
(事業粗利益率)	(1.25)	(1.14)	(▲ 0.11)
事業純益	374,982	350,103	▲ 24,879
実質事業純益	374,982	350,103	▲ 24,879
コア事業純益	346,926	336,998	▲ 9,928
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	346,926	336,998	▲ 9,928

3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円,%)

項 目	2022年度			2023年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	165,399,887	997,501	0.60	165,736,467	932,759	0.56
うち 預 金	118,081,701	508,036	0.43	115,731,286	449,116	0.38
有 価 証 券	9,000,569	98,343	1.09	10,074,681	92,581	0.91
貸 出 金	38,317,616	391,121	1.02	39,930,499	391,061	0.97
資 金 調 達 勘 定	166,025,840	34,812	0.02	166,190,678	31,691	0.01
うち 貯 金・定 積	166,008,990	34,666	0.02	166,174,048	31,544	0.01
譲 渡 性 貯 金	—	—	—	—	—	—
借 入 金	16,850	146	0.86	16,629	146	0.88
総 資 金 利 ざ や			0.28			0.26

① 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(または中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項 目	2022年度増減額	2023年度増減額
受 取 利 息	▲ 8,626	▲ 49,790
うち 貸 出 金	▲ 1,638	▲ 59
有 価 証 券	20,451	9,188
預 金	▲ 27,439	▲ 58,919
支 払 利 息	▲ 3,121	▲ 3,120
うち 貯 金	▲ 3,103	▲ 3,121
譲 渡 性 貯 金	—	—
借 入 金	▲ 17	0
差 引	▲ 5,505	▲ 46,669

① 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連(または中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ. 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:千円,%)

種 類	2022年度		2023年度		増 減
流 動 性 貯 金	83,670,039	(50.4)	86,079,499	(51.8)	2,409,459
定 期 性 貯 金	82,329,799	(49.5)	80,083,583	(48.1)	▲ 2,246,216
そ の 他 の 貯 金	9,150	(0.1)	10,965	(0.1)	1,815
計	166,008,990	(100.0)	166,174,048	(100.0)	165,058
譲 渡 性 貯 金	—	(—)	—	(—)	—
合 計	166,008,990	(100.0)	166,174,048	(100.0)	165,058

① 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. ()内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位:千円,%)

種 類	2022年度		2023年度		増 減
定 期 貯 金	77,309,813	(100.0)	74,066,596	(100.0)	▲ 3,243,217
うち固定金利定期	77,295,735	(99.9)	74,051,622	(99.9)	▲ 3,244,112
変動金利定期	14,077	(0.1)	14,973	(0.1)	895

- ① 1. 固定金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
手 形 貸 付	—	—	—
証 書 貸 付	38,044,694	39,674,453	1,629,759
当 座 貸 越	272,922	256,046	▲ 16,875
割 引 手 形	—	—	—
合 計	38,317,616	39,930,499	1,612,883

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円,%)

種 類	2022年度		2023年度		増 減
固定金利貸出	26,276	(66.3)	24,770	(60.8)	▲ 1,505
変動金利貸出	13,057	(33.0)	15,656	(38.5)	2,598
そ の 他	290	(0.7)	276	(0.7)	▲ 13
合 計	39,623	(100.0)	40,703	(100.0)	1,079

- ① 1. () 内は構成比です。
 2. 「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分がないものです。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
貯金・定期積金等	255	231	▲ 24
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保 物	6	1	▲ 4
計	262	233	▲ 28
農業信用基金協会保証	26,113	25,870	▲ 242
そ の 他 保 証	9,216	10,806	1,590
計	35,329	36,676	1,346
信 用	4,032	3,793	▲ 238
合 計	39,623	40,703	1,079

- ④ 債務保証の担保別内訳残高
 該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円,%)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
設 備 資 金	35,572 (89.8)	36,900 (90.7)	1,328
運 転 資 金	4,051 (10.2)	3,803 (9.3)	▲ 248
合 計	39,623 (100.0)	40,703 (100.0)	1,079

⑤ () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円,%)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
農 業	396 (1.0)	408 (1.0)	12
林 業	46 (0.1)	62 (0.2)	16
水 産 業	81 (0.2)	78 (0.2)	▲ 3
製 造 業	3,375 (8.5)	4,116 (10.1)	740
鉱 業	202 (0.5)	199 (0.5)	▲ 3
建 設 業	1,590 (4.0)	1,590 (3.9)	0
不 動 産 業	253 (0.7)	260 (0.6)	7
電気・ガス・熱供給・水道業	290 (0.7)	279 (0.7)	▲ 10
運 輸 ・ 通 信 業	950 (2.4)	985 (2.4)	34
卸 売 ・ 小 売 業 ・ 飲 食 店	544 (1.4)	596 (1.5)	52
サ ー ビ ス 業	3,645 (9.2)	3,904 (9.6)	258
金 融 ・ 保 険 業	292 (0.7)	299 (0.7)	6
地 方 公 共 団 体	3,917 (9.9)	3,705 (9.1)	▲ 212
そ の 他	24,036 (60.7)	24,216 (59.5)	179
う ち 個 人	24,008 (60.6)	24,188 (59.4)	180
う ち 法 人	28 (0.1)	27 (0.1)	0
合 計	39,623 (100.0)	40,703 (100.0)	1,079

⑥ () 内は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

【営農類型別】

(単位：千円,%)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
農 業	437,026 (100.0)	465,384 (100.0)	28,357
穀 作	90,371 (20.7)	84,996 (18.3)	▲ 5,374
野 菜 ・ 園 芸	54,291 (12.4)	59,476 (12.8)	5,184
果 樹 ・ 樹 園 農 業	— (—)	— (—)	—
工 芸 作 物	14,341 (3.3)	13,013 (2.8)	▲ 1,328
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	1,200 (0.3)	600 (0.1)	▲ 600
養 鶏 ・ 養 卵	4,668 (1.1)	4,336 (0.9)	▲ 332
養 蚕	— (—)	— (—)	—
そ の 他 農 業	272,152 (62.2)	302,962 (65.1)	30,809
農 業 関 連 団 体 等	— (—)	— (—)	—
合 計	437,026 (100.0)	465,384 (100.0)	28,357

⑦ 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。
4. () 内は構成比です。

【資金種別】

[貸出金]

(単位：千円,%)

種 類	2022年度		2023年度		増 減
プ ロ パ ー 資 金	413,763	(94.7)	437,305	(94.0)	23,542
農 業 制 度 資 金	23,263	(5.3)	28,078	(6.0)	4,815
農 業 近 代 化 資 金	—	(—)	—	(—)	—
そ の 他 制 度 資 金	23,263	(5.3)	28,078	(6.0)	4,815
合 計	437,026	(100.0)	465,384	(100.0)	28,357

- 注1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。
 4. () 内は構成比です。

[受託貸付金]

該当する取引はありません。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額				合 計
		担 保	保 証	引 当		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2022年度	66,301	5,023	36,162	25,115	66,301
	2023年度	75,631	5,024	46,620	23,985	75,631
危 険 債 権	2022年度	3,951	—	3,951	—	3,951
	2023年度	19,896	—	19,896	—	19,896
要 管 理 債 権	2022年度	180	180	—	—	180
	2023年度	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	2022年度	—	—	—	—	—
	2023年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2022年度	180	180	—	—	180
	2023年度	—	—	—	—	—
小 計	2022年度	70,433	5,204	40,113	25,115	70,433
	2023年度	95,527	5,024	66,516	23,985	95,527
正 常 債 権	2022年度	39,569,453				
	2023年度	40,650,768				
合 計	2022年度	39,639,887				
	2023年度	40,746,296				

- 注1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
 2. 危険債権
 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
 3. 要管理債権
 4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
 4. 三月以上延滞債権
 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
 5. 貸出条件緩和債権
 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
 6. 正常債権
 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

- ⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
該当する取引はありません。

- ⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2022年度					2023年度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,981	6	—	2,981	6	6	—	—	6	—
個別貸倒引当金	25,836	25,115	—	25,836	25,115	25,115	23,985	—	25,115	23,985
合 計	28,818	25,122	—	28,818	25,122	25,122	23,985	—	25,122	23,985

- ⑪ 貸出金償却の額
該当する取引はありません。

- (3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		2022年度		2023年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送 金・振 込 為 替	件 数	37,960	219,492	37,613	215,728
	金 額	28,593,791	44,207,559	27,650,733	46,919,781
代 金 取 立 為 替	件 数	14	2	2	—
	金 額	28,340	9,024	29,255	—
雑 為 替	件 数	2,909	1,347	3,007	1,421
	金 額	8,076,698	7,260,770	8,689,173	7,311,685
合 計	件 数	40,883	220,841	40,622	217,149
	金 額	36,698,830	51,477,353	36,369,163	54,231,466

- (4) 有価証券に関する指標

- ① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
国 債	1,427,733	2,570,092	1,142,358
地 方 債	5,488,229	6,210,740	722,510
政 府 保 証 債	600,533	598,239	▲ 2,294
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	1,484,072	695,609	▲ 788,462
株 式	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—
合 計	9,000,569	10,074,681	1,074,112

(注) 貸付有価証券はありません。

- ② 商品有価証券種類別平均残高
該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2022年度								
国 債	—	—	—	—	—	2,108,470	—	2,108,470
地 方 債	—	—	—	418,400	1,066,100	4,278,760	—	5,763,260
政府保証債	—	—	—	—	—	579,060	—	579,060
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	665,280	—	665,280
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
2023年度								
国 債	—	—	—	—	707,140	2,242,920	—	2,950,060
地 方 債	—	—	—	—	1,254,366	4,384,490	—	5,638,856
政府保証債	—	—	—	—	—	562,740	—	562,740
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	644,700	—	644,700
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 残高は貸借対照表価額です。なお、満期保有目的の有価証券は取得価額(月末簿価)、その他有価証券は時価を貸借対照表価額としています。

(5) 有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

【売買目的有価証券】

(単位：千円)

	2022年度		2023年度	
	貸借対照表 計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表 計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

【満期保有目的の債券】

(単位：千円)

	種 類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	

【その他有価証券】

(単位：千円)

	種 類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	2,499,110	2,400,775	98,334	1,753,440	1,700,775	52,664
	国 債	811,680	801,393	10,286	707,140	701,808	5,331
	地 方 債	1,687,430	1,599,382	88,047	1,046,300	998,966	47,333
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	
小 計		2,499,110	2,400,775	98,334	1,753,440	1,700,775	52,664
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	6,616,960	7,085,453	▲ 468,493	8,042,916	8,905,382	▲ 862,466
	国 債	1,296,790	1,387,074	▲ 90,284	2,242,920	2,477,053	▲ 234,133
	地 方 債	4,075,830	4,400,000	▲ 324,170	4,592,556	5,129,841	▲ 537,285
	政府保証債	579,060	600,000	▲ 20,940	562,740	600,000	▲ 37,260
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	665,280	698,379	▲ 33,099	644,700	698,487	▲ 53,787
その他の証券	—	—	—	—	—	—	
小 計		6,616,960	7,085,453	▲ 468,493	8,042,916	8,905,382	▲ 862,466
合 計		9,116,070	9,486,229	▲ 370,159	9,796,356	10,606,157	▲ 809,801

② 金銭の信託の時価情報

【運用目的の金銭の信託】

(単位：千円)

	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	—	—	—	—

【満期保有目的の金銭の信託】

(単位：千円)

	2022年度					2023年度				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

【その他の金銭の信託】

(単位：千円)

	2022年度					2023年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済事業

(1) 共済取扱実績

① 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類	2022年度		2023年度		
	件数	金額	件数	金額	
生	終身共済	17,719	135,517,417	17,840	127,519,519
	定期生命共済	352	3,121,800	459	4,275,300
	養老生命共済	5,152	23,830,871	4,383	19,242,172
	こども共済	3,044	8,293,920	2,909	7,616,220
命	医療共済	10,221	4,918,450	10,066	4,005,100
	がん共済	2,903	842,500	2,856	802,500
	定期医療共済	342	447,200	306	404,100
	介護共済	1,362	3,669,334	1,562	4,221,586
	認知症共済	103		121	
	生活障害共済	254		287	
	特定重度疾病共済	524		542	
	年金共済	9,709	275,900	9,520	260,900
建物系	建物更生共済	22,926	284,312,286	22,323	274,998,041
合 計		71,567	456,935,759	70,265	435,729,219

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

② 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	2022年度		2023年度	
	件数	金額	件数	金額
医 療 共 済	10,221	38,046	10,066	33,790
		626,481		716,935
が ん 共 済	2,903	19,653	2,856	19,205
定 期 医 療 共 済	342	1,669	306	1,493
合 計	13,466	59,368	13,228	54,488
		626,481		716,935

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

③ 介護系その他の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	2022年度		2023年度	
	件数	金額	件数	金額
介 護 共 済	1,362	5,138,828	1,562	5,846,314
認 知 症 共 済	103	224,100	121	251,300
生活障害共済(一時金型)	174	1,207,500	209	1,344,200
生活障害共済(定期年金型)	80	76,720	78	70,240
特定重度疾病共済	524	659,700	542	638,000

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

④ 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	2022年度		2023年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	6,371	4,020,489	6,138	3,835,816
年金開始後	3,338	1,563,067	3,382	1,601,310
合 計	9,709	5,583,557	9,520	5,437,127

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

⑤ 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	2022年度			2023年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	8,973	91,224,190	64,665	8,758	89,577,100	63,594
自動車共済	14,147		634,260	13,944		619,746
傷害共済	16,597	47,408,500	5,064	14,011	45,427,500	5,050
定額定期生命共済	5	20,000	90	5	20,000	105
賠償責任共済	270		920	271		953
自賠責共済	3,507		64,809	3,218		53,886
合 計	43,499		769,810	40,207		743,338

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障または火災保障を伴わない金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

① 買取購買品

(単位：千円)

種 類	2022年度	2023年度	
	供給高	供給高	
生 産 資 材	肥料	360,622	281,562
	農薬	189,985	177,483
	飼料	27,334	29,318
	農業機械	326,784	—
	農具	22,075	883
	生産資材	314,099	255,754
	計	1,240,901	745,002
生 活 資 材	生活施設	357,637	286,224
	石油類	8,371	9,209
	生活資材	38,803	31,307
	耐久生活資材	49,532	47,741
	葬祭	85,857	69,979
	その他生活資材	58,077	64,720
	米	63,529	60,479
	食品	48,996	43,885
	計	710,805	613,548
合 計	1,951,706	1,358,551	

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売品

(単位：千円)

種 類	2022年度	2023年度
	取扱高	取扱高
米	29,662	23,779
麦	6,651	5,712
豆・雑穀	71,692	28,918
採種	28,672	26,500
青果	525,346	511,975
花き	544	9
果樹	2,875	3,211
林産	48,560	47,964
畜産物	775	757
彩菜館	274,162	279,086
その他	6,920	8,208
茶	134,306	168,051
合 計	1,130,172	1,104,175

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

② 買取販売品

(単位：千円)

種 類	2022年度	2023年度
	取扱高	取扱高
米	600,880	578,658
合 計	600,880	578,658

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2022年度	2023年度
収 益	10,209	8,038
費 用	10,153	9,068
差 引	56	▲ 1,029

(4) 利用事業取扱実績

(単位:千円)

施設名	項目	2022年度	2023年度
共同乾燥調整施設	収益	73,233	65,668
	費用	39,583	35,204
	差引損益	33,650	30,463
育苗センター	収益	133,835	131,735
	費用	116,126	112,208
	差引損益	17,709	19,527
種子センター	収益	4,710	4,557
	費用	3,276	3,000
	差引損益	1,433	1,557
その他	収益	65,229	65,173
	費用	52,274	51,971
	差引損益	12,955	13,202

(5) 指導事業取扱実績

(単位:千円)

項目	2022年度	2023年度
収入	4,981	2,678
支出	14,469	12,109
差引	▲ 9,487	▲ 9,431

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	2022年度	2023年度	増 減
総資産経常利益率	0.12	0.10	▲ 0.02
資本経常利益率	2.42	2.11	▲ 0.31
総資産当期純利益率	0.04	0.08	0.04
資本当期純利益率	0.90	1.66	0.76

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率
 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		2022年度	2023年度	増 減
貯貸率	期 末	24.21	25.18	0.97
	期 中 平 均	23.08	24.02	0.94
貯証率	期 末	5.57	6.06	0.49
	期 中 平 均	5.42	6.06	0.64

- (注) 1. 貯貸率 (期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率 (期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	2022 年度	2023 年度	
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,456,764	8,571,419	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,617,765	1,574,671	
うち、再評価積立金の額	—	—	
うち、利益剰余金の額	6,866,132	7,025,282	
うち、外部流出予定額 (▲)	3,183	3,095	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 23,950	▲ 25,439	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6	—	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6	—	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧資本調達手段のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
うち、回転出資金の額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	54,375	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,511,146	8,571,419	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,482	1,482	
うち、のれんに係るものの額	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,482	1,482	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	
適格引当金不足額	—	—	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
前払年金費用の額	—	—	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,482	1,482	
自己資本			
自己資本の額 (イ)-(ロ)	(ハ)	8,509,664	8,569,937
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	52,402,131	50,501,185	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,208,347	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	1,208,347	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,316,453	4,032,099	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	56,718,584	54,533,284	
自己資本比率			
自己資本比率 (ハ)/(ニ)	15.00%	15.71%	

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが保有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	2022年度			2023年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a x 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a x 4%
現金	925,317	-	-	685,252	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,191,105	-	-	3,182,613	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	10,029,273	-	-	9,869,339	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体等金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	1,301,268	69,991	2,799	1,301,398	70,003	2,800
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	114,020,972	22,804,194	912,167	110,500,889	22,100,177	884,007
法人等向け	22,118	20,868	834	22,660	22,060	882
中小企業等及び個人向け	8,480,783	2,269,626	90,785	9,837,100	2,536,406	101,456
抵当権付住宅ローン	1,000,846	274,520	10,980	1,097,022	296,370	11,854
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	10,728	1,046	41	27,384	3,359	134
取立未済手形	18,556	3,711	148	29,896	5,979	239
信用保証協会等保証付	26,125,467	2,606,374	104,254	25,884,326	2,583,353	103,334
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	692,808	692,808	27,712	693,868	693,868	27,754
(うち出資などのエクスポージャー)	692,808	692,808	27,712	693,868	693,868	27,754
(うち重要な出資などのエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	10,608,509	22,450,641	898,025	10,400,097	22,189,605	887,584
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	7,944,360	19,860,900	794,436	7,944,360	19,860,900	794,436
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係る 5% 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	2,664,149	2,589,741	103,589	2,455,737	2,328,705	93,148
証券化	-	-	-	-	-	-
(うち S T C 要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非 S T C 適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマニデート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式 250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式 400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	1,208,347	48,333	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (▲)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	175,427,755	52,402,131	2,096,085	173,531,849	50,501,185	2,020,047
C V A リスク相当額 ÷ 8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)	175,427,755	52,402,131	2,096,085	173,531,849	50,501,185	2,020,047
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額		所要自己資本額
< 基礎的手法 >	a		b = a x 4%	a		b = a x 4%
	4,316,453		172,658	4,032,099		161,283
所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 合計		所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 合計		所要自己資本額
	a		b = a x 4%	a		b = a x 4%
	56,718,584		2,268,743	54,533,284		2,181,331

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産 (オフ・バランスを含む) のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150% になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化 (証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によりリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産 (固定資産等)・簡潔清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当 JA では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額の算出方法 (基礎的手法) >

$$\frac{\text{(粗利益 (正の値の場合に限る) X 15\%) の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	2022年度				2023年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等		三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等		三月以上延滞エクスポージャー
		うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券	
国内	175,427,755	39,639,884	9,502,890	10,728	173,531,849	40,746,176	10,623,592	27,384
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	175,427,755	39,639,884	9,502,890	10,728	173,531,849	40,746,176	10,623,592	27,384
法人	農業	105,197	105,197	—	—	103,044	103,044	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	2,893	2,893	—	—	4,109	4,109	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	1,301,268	—	1,301,268	—	1,301,398	—	1,301,398
	金融・保険業	114,039,528	—	—	—	110,530,785	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	7,552	7,552	—	—	8,029	8,029	—
	日本国政府・地方公共団体	12,119,255	3,917,633	8,201,622	—	13,051,565	3,729,370	9,322,194
上記以外	8,652,797	15,629	—	—	8,652,811	14,583	—	
個人	35,601,708	35,590,979	—	10,728	36,897,624	36,887,039	—	27,384
その他	3,597,553	—	—	—	2,982,481	—	—	—
業種別残高計	175,427,755	39,639,884	9,502,890	10,728	173,531,849	40,746,176	10,623,592	27,384
1年以下	114,250,456	229,483	—	—	107,672,419	171,590	—	—
1年超3年以下	359,767	359,767	—	—	781,485	781,485	—	—
3年超5年以下	1,082,318	1,082,318	—	—	2,045,113	2,045,113	—	—
5年超7年以下	2,516,802	2,114,280	402,521	—	1,170,091	1,170,091	—	—
7年超10年以下	2,596,214	1,595,540	1,000,673	—	3,232,329	1,319,987	1,912,342	—
10年超	41,958,148	33,858,453	8,099,695	—	43,606,660	34,895,410	8,711,250	—
期間の定めのないもの	12,664,047	400,040	—	—	15,023,748	362,497	—	—
残存期間別残高計	175,427,755	39,639,884	9,502,890	10,728	173,531,849	40,746,176	10,623,592	27,384

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2022年度					2023年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,027	6	—	3,027	6	6	—	—	6	—
個別貸倒引当金	38,390	35,146	—	38,390	35,146	35,146	34,571	137	35,008	34,571
合 計	41,418	35,153	—	41,418	35,153	35,153	34,571	137	35,015	34,571

※ 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	2022年度						2023年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	38,390	35,146	—	38,390	35,146	—	35,146	34,571	137	35,008	34,571	—
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 計	38,390	35,146	—	38,390	35,146	—	35,146	34,571	137	35,008	34,571	—
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個 人	38,390	35,146	—	38,390	35,146	—	35,146	34,571	137	35,008	34,571
業 種 別 計	38,390	35,146	—	38,390	35,146	—	35,146	34,571	137	35,008	34,571	—

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

	2022年度			2023年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	14,070,322	14,070,322	—	14,626,759
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	26,763,651	26,763,651	—	26,533,558
	リスク・ウエイト20%	—	120,832,144	120,832,144	—	118,910,905
	リスク・ウエイト35%	—	501,061	501,061	—	518,665
	リスク・ウエイト50%	—	1,881,189	1,881,189	—	1,819,694
	リスク・ウエイト75%	—	149,423	149,423	—	165,029
	リスク・ウエイト100%	—	4,493,163	4,493,163	—	3,012,876
	リスク・ウエイト150%	—	786	786	—	—
	リスク・ウエイト250%	—	7,944,360	7,944,360	—	7,944,360
その他	—	—	—	—	—	
リスク・ウエイト 1250%	—	—	—	—	—	
計	—	176,636,102	176,636,102	—	173,531,849	

※1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 ※2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 ※3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 ※4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

「適格金融資産担保付取引」とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

「貸出金と自組合貯金の相殺」については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保の確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

「保証」については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているもの（被保証債権の債務者の親会社、子会社および関連会社を含む）を適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	2022年度			2023年度		
	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	601,351	—	—	601,361	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	50	—	—	—	—	—
中小企業等及び個人向け	16,056	8,075,106	—	2,755	9,439,451	—
抵当権付住宅ローン	—	495,747	—	—	574,188	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	16,799	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	93,009	—	—	158,790	—
合 計	16,106	9,265,214	—	2,755	10,790,590	—

- ① 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- ② 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
- ③ 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- ④ 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらをア. 売買目的有価証券、イ. 満期保有目的の債券、ウ. 子会社株式・関連会社株式、エ. その他有価証券に区分して管理しています。

ア. 売買目的有価証券については、短期間の価格変動により利益を得る目的で保有するものであり、同一銘柄について相当程度の反復的な購入と売却を行っています。

イ. 満期保有目的の債券については、あらかじめ定められた償還日において額面金額による償還が予定されている債券のうち満期まで所有する意図をもって保有するものであり、満期までの資金計画や収支計画を厳格に行うことが必要です。

ウ. 子会社株式・関連会社株式については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析など、適切な業況把握に努めています。

エ. その他有価証券については、ア. ～イ. にあてはまらないものです。

なお、これら出資又は株式等におけるリスク管理体制として、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で定めた運用方針に基づき、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層などに報告しています。

また、これらの出資等又は株式等の評価等については、ア. 売買目的有価証券については、時価評価を行い、その評価額をもって貸借対照表に計上するとともに、期末の帳簿価額との評価差額については当期の損益に計上し、イ. 満期保有目的の債券については、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整差額と認められる当該差額については、取得日から償還日までの期間に応じて定額法に基づき各期間に配分し、当該配分額をその帳簿価額に加減した価額（償却原価法。以下同じ。）をもって貸借対照表に計上し、ウ. 子会社株式・関連会社株式については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を純資産の部に計上し、エ. その他の有価証券については、時価評価を行い、当該評価額と帳簿価額（債券においては償却減価法に基づく修正後の帳簿価額）との差額については、税効果適用後の額を純資産の部に計上しています。その他、市場価格のない有価証券については、取得原価又は償却原価をもって貸借対照表に計上しています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	8,637,168	8,637,168	8,638,228	8,638,228
合計	8,637,168	8,637,168	8,638,228	8,638,228

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)
該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)
該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方法および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM管理委員会のもと、自己資本に対するIRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAでは、金利スワップや金利先物等、金利リスクにかかるヘッジ手段の取り扱いはありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

- ・当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提に関する説明
内部モデルは使用していません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△EVEの前事業年度末からの変動要因は、長期金利上昇により金利感応度の変動によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
該当ありません。

② 金利リスクに関する事項

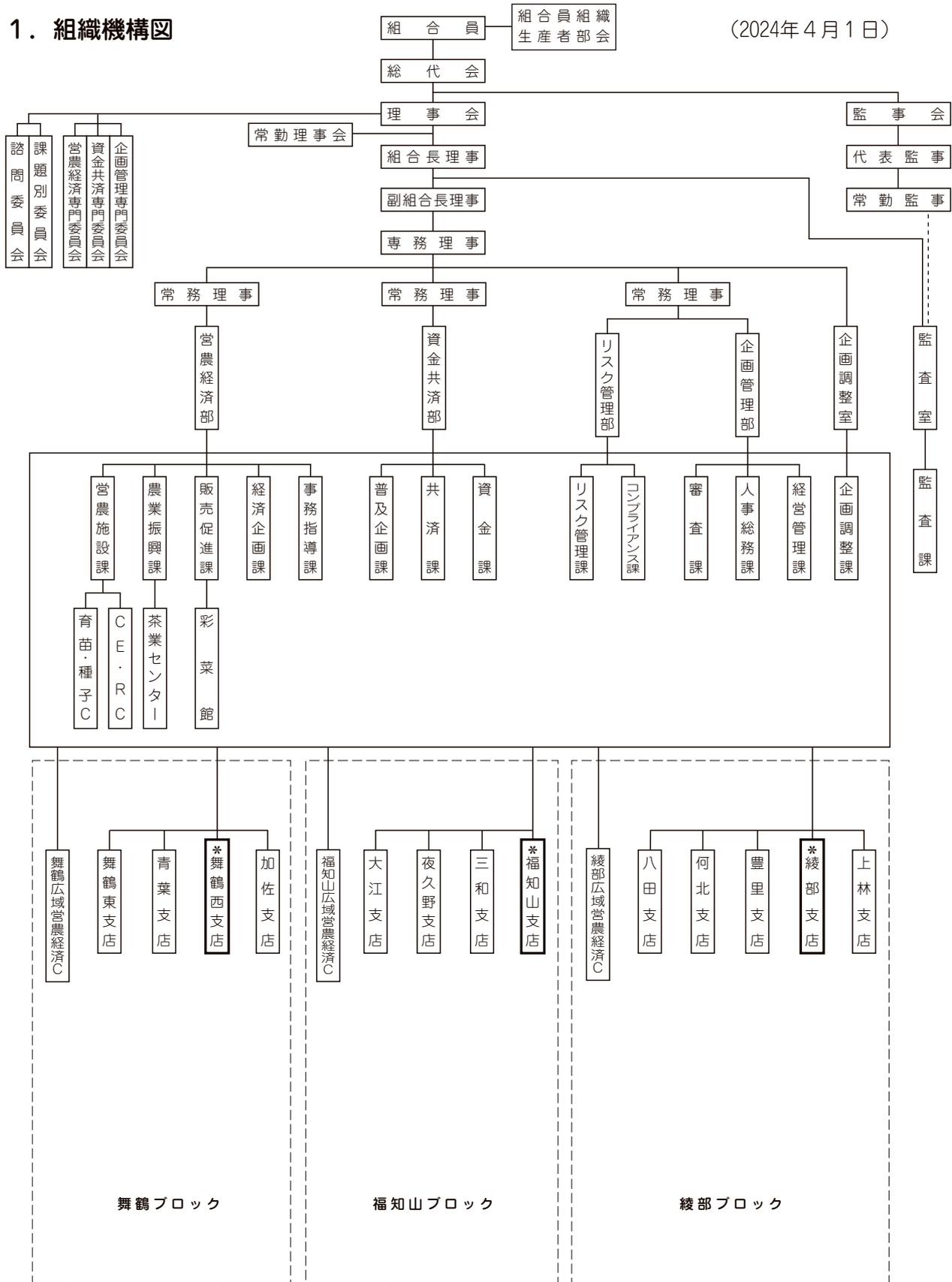
(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
1	上方平行シフト	1,585	1,443	72	80
2	下方平行シフト	—	—	12	12
3	スティープ化	1,603	1,494		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	86		
7	最大値	1,603	1,494	72	80
		2022年度		2023年度	
8	自己資本の額		8,509		8,569

Ⅵ 当JAの概要

1. 組織機構図

(2024年4月1日)



(注)*印は、統括支店を表示しています。

2. 役員構成（役員一覧）（2024年6月27日現在）

区 分			氏 名	就任年月日	任期満了年月	摘 要	
役 職 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無					
代表理事組合長	常 勤	有	迫沼 満寿	2019.6.22	2025.6	実践的能力者	
副 組 合 長 理 事	非常勤	無	安達 初夫	2022.6.24	2025.6	実践的能力者	
副 組 合 長 理 事	非常勤	無	河野 正一	2022.6.24	2025.6	実践的能力者	
代表理事専務	常 勤	有	佐々木 真	2024.6.27	2025.6	認定農業者・実践的能力者・実務精通役員	
常 務 理 事	常 勤	無	安達 信宏	2024.6.27	2025.6	実践的能力者・実務精通役員	
常 務 理 事	常 勤	無	長澤 睦男	2019.6.22	2025.6	実践的能力者・ 実務精通役員	農協法第30条第3項に規定する信用事業を担当する専任の理事
理 事	非常勤	無	岡本 清嗣	2019.6.22	2025.6	実践的能力者・資金共済専門委員	
〃	〃	〃	中田 義孝	2013.6.22	2025.6	実践的能力者・営農経済専門委員	
〃	〃	〃	由良 茂文	2022.6.24	2025.6	実践的能力者・資金共済専門委員	
〃	〃	〃	渡邊 光文	2019.6.22	2025.6	認定農業者・実践的能力者・営農経済専門委員	
〃	〃	〃	足立 進	2019.6.22	2025.6	実践的能力者・資金共済専門委員	
〃	〃	〃	荻野 功治	2016.6.25	2025.6	認定農業者・実践的能力者・企画管理専門委員 農業法人代表取締役	
〃	〃	〃	荒賀 淑子	2022.6.24	2025.6	実践的能力者・資金共済専門委員	女性
〃	〃	〃	今田 壽孝	2016.6.25	2025.6	実践的能力者・営農経済専門委員	
〃	〃	〃	矢野 隆一	2016.6.25	2025.6	実践的能力者・営農経済専門委員	
〃	〃	〃	田端 一男	2022.6.24	2025.6	実践的能力者・企画管理専門委員	
〃	〃	〃	田中加寿子	2022.6.24	2025.6	女性・企画管理専門委員	女性
〃	〃	〃	市村扶美子	2022.6.24	2025.6	女性・企画管理専門委員	女性
〃	〃	〃	西山 和人	2019.6.22	2025.6	認定農業者・実践的能力者・営農経済専門委員・ 担い手・農業法人代表取締役	
〃	〃	〃	佐藤 正之	2016.6.25	2025.6	認定農業者・実践的能力者・ 営農経済専門委員・担い手	
代 表 監 事	非常勤	—	波多野文義	2022.6.24	2025.6		
常 勤 監 事	常 勤	—	向山 吉行	2016.6.25	2025.6	実務精通役員	農協法第30条第15項に規定する常勤監事
員 外 監 事	非常勤	—	細見 祐介	2019.6.22	2025.6	公認会計士	農協法第30条第14項に規定する員外監事
監 事	〃	—	藤田 重行	2022.6.24	2025.6		
〃	〃	—	森下 秀子	2022.6.24	2025.6		女性

3. 会計監査人の名称（2024年6月現在）

名 称：みのり監査法人

所在地：東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町

4. 組合員数

（単位：人、団体）

項 目	2022年度	2023年度	増 減
組 合 員 数	20,185	19,930	▲ 255

5. 組合員組織の状況（2024年3月31日現在）

順不同

組 織 名	構成員数
生 産 者 部 会	1,109
「彩菜館」運営協議会	1,598
女 性 部	809
青 壮 年 部	51
年 金 友 の 会	9,246

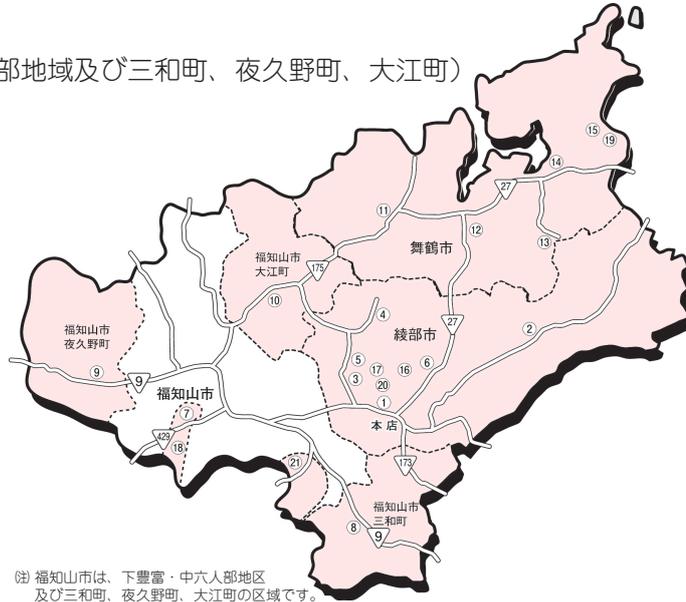
※ 当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

代理店制度を導入していないため、該当はありません。

7. 地区一覧 (2024年4月1日現在)

- 綾部市
- 福知山市 (下豊富・中六人部地域及び三和町、夜久野町、大江町)
- 舞鶴市



8. 店舗等のご案内 (2024年4月1日現在)

	施設の名称		住 所	電 話 番 号	自動化機器等の設置状況	職員数
①	本 店	監 査 室	綾部市宮代町前田20	0773-42-2092		4
		企画調整室		0773-42-5566		3
		企画管理部		0773-42-2092		11
		リスク管理部		0773-42-2092		4
		資金共済部		0773-42-1811		25
				0773-42-1812		
		営農経済部		0773-42-1813		
		0773-42-1814	25			
②	上 林 支 店	綾部市八津合町神谷4-3	0773-54-0011	A T M	7	
①	綾 部 支 店	綾部市宮代町前田20	0773-42-2101	A T M	19	
⑬	綾部広域営農経済センター	綾部市里町敷田 1	0773-42-9185		12	
⑤	綾 部 西 部 (上林連絡所)	綾部市物部町太ヶ鼻 8	0773-49-1105	A T M	2	
		綾部市八津合町神谷4-3	0773-54-0395		1	
③	豊 里 支 店	綾部市栗町タコラ田55	0773-47-0343	A T M	7	
④	何 北 支 店	綾部市志賀郷町岸ヶ下 2	0773-49-0203		7	
⑥	八 田 支 店	綾部市湊垣町樋ノ口 3 番 1	0773-40-4800	A T M	6	
⑦	福 知 山 支 店	福知山市字新庄100-2	0773-22-2321	A T M	20	
⑦	福知山広域営農経済センター	福知山市字新庄100-2	0773-22-2444		11	
⑧	三 和 (夜久野連絡所) (大江連絡所)	福知山市三和町千束600	0773-58-3331		2	
		福知山市夜久野町額田1357	0773-37-1122		1	
		福知山市大江町河守274	0773-56-0010		1	
⑧	三 和 支 店	福知山市三和町千束600	0773-58-2006	A T M	7	
⑨	夜 久 野 支 店	福知山市夜久野町額田1357	0773-37-1121	A T M	6	
⑩	大 江 支 店	福知山市大江町河守274	0773-56-1121	A T M	7	
⑪	加 佐 支 店	舞鶴市字大川1174-1	0773-82-0008	A T M	7	

	施設の名称	住 所	電話番号	自動化機器等の設置状況	職員数
⑫	舞 鶴 西 支 店	舞鶴市字南田辺11-1	0773-75-2288	A T M	21
⑪	舞鶴広域営農経済センター	舞鶴市字大川174-1	0773-82-0094		9
⑮	舞 鶴 東 (舞鶴西連絡所)	舞鶴市字白屋小字中山178-3	0773-63-2072		3
		舞鶴市字南田辺11-1	0773-75-3173		1
⑬	青 葉 支 店	舞鶴市八反田南町1	0773-62-0999	A T M	6
⑭	舞 鶴 東 支 店	舞鶴市字溝尻150番地11 舞鶴市多世代交流施設「まなびあむ」1階	0773-77-5513	A T M	9
①	茶 業 セ ン タ ー	綾部市宮代町前田20	-		-
⑰	綾部カントリーエレベーター	綾部市大畠町平林12-1	0773-47-1020		-
⑱	下 豊 富 ラ イ ス セ ン タ ー	福知山市字正明寺小字向野37	0773-23-7447		-
⑲	舞鶴東部ライスセンター	舞鶴市字白屋小字池ヶ谷10004-2	0773-64-3745		-
⑳	位 田 育 苗 セ ン タ ー	綾部市位田町中ノ丁20	0773-48-0554		2
㉑	中六人部育苗センター	福知山市字大内河原2023	0773-27-9241		-

その他の自動化機器等の設置場所

設 置 場 所	住 所	自動化機器等
綾 部 市 立 病 院	綾部市青野町大塚20-1	A T M
綾 部 市 役 所	綾部市若竹町12-1	A T M
全農舞鶴自動車サービスセンター	舞鶴市字下福井小字新宮1183-27	A T M
舞 鶴 市 役 所	舞鶴市大字北吸小字糸1039-2	A T M

A E D (自動体外式除細動器) の設置場所

設 置 場 所		
上林支店	三和支店	舞鶴東支店
綾部支店	夜久野支店	綾部広域営農経済センター
豊里支店	大江支店	綾部広域営農経済センター(綾部西部)
何北支店	加佐支店	舞鶴広域営農経済センター(舞鶴東)
八田支店	舞鶴西支店	本店(可搬タイプ)
福知山支店	青葉支店	

京都丹の国農業協同組合の歩み

昭和23年	下豊富農業協同組合発足 中六人部農業協同組合発足	平成19年	彩菜館（綾部・福知山）開設 北部広域物流センター開設
昭和24年	舞鶴中筋農業協同組合発足		中筋保育園を事業移管
昭和31年	大江町内6農協が合併し大江町農業協同組合発足	平成20年	福知山精米所改修
昭和34年	両丹茶農業協同組合発足	平成21年	農産物加工所開設
昭和38年	三和町内3農協が合併し三和町農業協同組合発足	平成23年	彩菜館（東舞鶴）開設
昭和40年	綾部市内9総合農協、2専門農協が合併し綾部市農業協同組合発足 舞鶴市内16農協が合併し舞鶴農業協同組合発足	平成24年	合併15周年・国際協同組合年
昭和44年	綾部市農協、豊里農協、志賀郷農協が合併 夜久野町内3農協が合併し夜久野町農業協同組合発足	平成25年	八田支店新築移転
昭和47年	綾部市農協、東八田農協が合併。1市1農協実現	平成26年	農機センター3ブロック体制
昭和55年	舞鶴農協西大浦支店と河辺支店を統合し大浦支店完成	平成29年	JA出資型農業生産法人 株式会社アグリサポート夢設立 合併20周年
昭和57年	舞鶴中筋保育園開園（園児36名） 京都三和町農業協同組合に名称変更	平成30年	10営農経済センターから3広域営農経済センター体制へ移行 旅行センターを(株)農協観光に事業移管
昭和58年	京都大江町農業協同組合に名称変更	平成31年	企画調整室を新設 支店機能再編
昭和59年	下豊富農協厚中町支所開設	令和2年	葬祭事業移管
平成3年	京都大江町農協河守支所廃止	令和3年	移動購買車業務移管、畜産業務移管 農業資材店舗業務提携
平成4年	「農協」から「JA」へ愛称変更		舞鶴東支店・彩菜館東舞鶴店移転
平成5年	JA京都大江町河守上・有路下営業所廃止 JA京都大江町河西・河東営業所廃止	令和4年	合併25周年
平成9年	綾部市農協、下豊富農協、中六人部農協、京都三和町農協、夜久野町農協、京都大江町農協、舞鶴農協、舞鶴中筋農協、両丹茶農協が合併し京都丹の国農業協同組合発足新JAの愛称「JA京都にのくに」に決定	令和5年	農機事業移管 リスク管理部を新設 地域農業振興係（綾部東部、夜久野、大江、舞鶴西）を閉鎖
平成12年	舞鶴東部営農センター 舞鶴市白屋へ移転		
平成14年	連絡所廃止（19店舗）		
平成15年	青葉支店・加佐支店新築、上林支店改築 支店統廃合による新業務体制スタート（14支店・15ふれあいセンター）		
平成16年	Aコープ（とよとみ・おおえ）、給油所（下豊富・三和・夜久野）を全農に事業移管		
平成17年	ふれあいセンター・ふれあい店舗廃止（14ふれあいセンター・2ふれあい店舗）		
平成18年	ふれあいセンター廃止（1ふれあいセンター）舞鶴西支店・城南支店統合（13支店体制） 彩菜館（舞鶴）開設 生活総合センター開設 舞鶴カーセンター・LPG保安販売センターを全農に事業移管		

